

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年9月22日

総務委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○渡辺ひであき委員長 これより総務委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 まず初めに、記録署名員2名を私より御指名申し上げます。

伊藤委員、へんみ委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、異動管理職の紹介を勝田副区長から、よろしくお願いいたします。

○勝田副区長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

私から、9月5日付で総務委員会所管の部長級職員に異動がありましたので、私の担任する部の部長級職員を紹介いたします。

神保義博あだち未来創造室長です。前任職は、総合事業調整担当部長です。引き続き、総合事業調整担当部長を兼務いたします。

私からは以上です。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、議案の審査に移ります。

初めに、第92号議案 令和7年度足立区一般会計補正予算（第6号）、第93号議案 令和7年度足立区介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上2議案を一括議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○政策経営部長 おはようございます。私から、各会計別補正予算の概要を御説明いたします。

概要の1ページを御覧ください。

まず、一般会計は、6号補正で14億2,800万円余の増額でございます。

介護保険特別会計は、1号補正で11億7,300万円余の増額でございます。

歳入、2ページをお開きください。

主なものを御説明いたします。

12番、特別区交付金23億円余の増額、19番、繰入金42億円余の減額、20番、繰越金26億円の増額でございます。

続きまして、5ページ、歳出でございます。お開きください。

主なものを抜粋して御説明をいたします。

まず、総務費5億9,500万円余の増額、こちらは災害用トイレ、災害時折り畳みベッド購入ほか、災害備蓄の管理運営等に伴うものでございます。

続いて、7ページでございます。

7ページの2番、公共施設建設資金積立基金積立金、こちらは、土地売却収入分の新規積立てでございます。

続いて、18ページをお開きください。

産業経済費4億9,900万円余の増額でございます。こちらは足立区プレミアム商品券（Pay Pay 商品券）の内容拡充に伴うものでございます。

少し飛びます、37ページをお開きください。

37ページは、介護保険特別会計の概要となっております。

続いて、40ページでございます。

40ページは、債務負担行為の追加分となっております。

最後、42ページをお開きください。

特定目的基金の積立て状況となっております。番号を振ってございます⑨、⑩が、今回6号補正の積立てと取崩しでございます。この積立てと取

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

崩し後の現在高が⑩の列になっております。合計で1,659億円余となっております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑はございますか。

○はたの昭彦委員 おはようございます。よろしく願います。

私からは、まず、補正予算の全体のお金の流れについて確認したいと思いますけれども、今回の補正予算というのは、令和6年度の決算が確定したことで反映された部分が多くあるわけですが、これによって決算剰余金が125億円で、そのうち財政調整基金に63億円積み立て、62億円が繰越財源なのだけれども、当初予算で35億円見ているので差引き繰越金が20億円余が歳入されたということによろしいのですよね。

○財政課長 はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 結果として、令和6年度末の基金残高が1,817億円になったということだと思うのですが、いかがでしょうか。

○財政課長 はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 令和6年度決算、全国が出ているわけではないので何とも言えないのですが、令和5年度の決算で言うと、全国規模で見ると積立金残額が全国4位だったということなのですが、今年は前年に比べて40億円積立金が減ったわけですが、それでも恐らく全国トップクラスの積立金残高というふうに言えるのではないかなと思うのですが、それについていかがでしょうか。

○財政課長 最新の全国の一覧を確認している中で、全国5位というところで、4位から一つ落ちたというところでございます。

○はたの昭彦委員 いずれにしても、全国トップク

ラスの積立金残高があるという事実には変わりないと思います。

補正予算の概要に沿って何点か質問したいと思うのですが、まず災害用トイレの件なのですが、このトイレは1万回使用できるということで、1万回が終わった後には一応くみ取りをしないといけないということだと思うのですが、確かに1万回という数が多いなという気も少ないのだけれども、例えば避難所に設置した場合に、避難所が100人いると恐らく1日3回から4回使うと数日でいっぱいになってしまうということと言うと何台も必要なのかなと、今後の運用状況によってはと思うのですが、そのときに災害発生してその災害トイレを設置した後に、くみ取りのバキュームカーが稼働できるのかという問題が私は不安に思ったので、その辺の手配についてはどのようなふうになっているのでしょうか。

○防災戦略課長 し尿処理の台数、これの手配の方法、これは総合的に、今、作成しています足立区の災害用トイレの管理確保計画の中で、今のところ検討していきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 管理計画の中で、し尿業者と協定を結ぶとかということでも考えているということで理解でよろしいでしょうか。

○防災戦略課長 おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 分かりました。

次に、今回のデジタルサイネージの修繕費用が850万円余ということで計上されてるのですが、理由が、液晶ディスプレイ上に発生した野球ボールの黒い丸が発生した、そのことによって液晶画面の交換が必要になってきたというのだけれども、このブラックサークルの発生する原因に、今日の資料の方に、一般的な現象として経

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

年劣化に加えて屋外等の設置環境にガラス面及び内部の液晶が高温となってダメージが発生してブラックサークルが発生するということなのだけでも、これ考えると、そもそもこのデジタルサイネージというものが屋外設置に適してないのではないかなというふうには私は思ったのです。それについてはいかがでしょうか。

○災害対策課長 失礼しました。デジタルサイネージですけども、このメーカーの方でも一応40度までは対応できるということなので、屋外設置を想定していないということではないというふうに聞いております。

○はたの昭彦委員 ただ、今般の気候変動でいうと、猛暑というか酷暑というような夏の暑さが繰り返す中で、恐らく躯体の中の温度というのがかなり高温になると思うのです。確かにここには冷却のためのファンですか、小型冷却装置が入っていることであるのだけれども、今、西向きとか、普通の部屋でも西向きの部屋だとなかなかクーラー効かないというような状況がある中で、なかなか屋外に設置するのは難しいかなというふうな気はするのですけれども、その辺について改めてどうでしょうか。

○災害対策課長 今回、既に設置してあるもののディスプレイ、面交換をさせていただくということになります。今後、また年数がたつてきますと、再度、再更新、システム自体をどうするのか、設置場所をどうするのかということも改めて検討していく必要があるというふうには思っております。

○はたの昭彦委員 それで、ここにも書いてあるように、このデジタルサイネージの設置については、帰宅困難者対策を主目的にということを書いてあるわけです。ですから、東日本大震災のときに大きな街道沿いで自宅へ帰ろうとする方が非常に列

を成して歩いていたということがあって、このデジタルサイネージを設置したわけけれども、今はこういった家に帰るのではなくて、職場にとどまってくださいとか学校にとどまってくださいとかということ、とどまることを推奨しているわけです。

それに対して、帰宅困難者対策ということで、今、こうやって続いていて、今回画面の交換に総額で854万円掛かって、これ15面のうちに6面やるので、4面は既にやって、あと残る6面についても来年度またお金を掛けてやらなきゃいけないわけです。躯体の耐用年数が10年間ということ、最初設置したときに言っていて、そうすると今後また5年後にこういったブラックサークルが発生する可能性もあるし、躯体の耐用年数のことを考えると、また全部入れ替えることも事業を継続するのであれば入れ替えるということも考えられるわけです。このデジタルサイネージを設置した当初、全体の予算が2億8,000万円、9台で掛かったわけです。で、年間経費が1台当たり168万8,000円掛かると全部で年間3,100万円維持管理費だけで、そうすると全部また入れ替えると6億5,000万円ぐらい10年間でまた掛かってくるということ、今後、しかもその帰宅困難者対策ということ、今、Aメールですとか、あと防災アプリとか、そういうものが、今、非常にあって、またスマホなんかでも情報を取れるような中で、改めて必要性とか在り方というのは考え直さなきゃいけないのではないかなと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○災害対策課長 はたの委員御発言いただきましたとおり、今後また5年間たった頃には、また躯体の方も耐用年数を迎えてきて更新の時期を迎えるということになるかと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その時期になりますと、いろいろな情報発信のツールなども、また新しいものとか、いろいろ変わってくると思いますので、そのときの時代に合わせた形に見直しをして、更新をしていく必要は必要だというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 我が党は、デジタルサイネージを設置するときに、費用対効果はどうかということも含めて設置に反対したわけですが、改めて、お金が掛かるという割には事業の効果とかいうのは一体どうかかなというのは、改めて指摘をしたいと思います。

次に、14ページのケアプランデータ連携システム活用促進事業委託なのですが、ここで分からないのが、促進事業の(1)の補正予算の内容の伴走支援については、★★事業所に対して行うのだけれども、ケアプラン連携システムに対応した介護ソフトの使用料については、2の(1)の方に補助件数見込みが26件ということなのですが、ということは、伴走支援でシステム導入のためのいろいろな働き掛けはするのだけれども、実際にこれを使って運用する事業所は今のところ26件しか予定していないという理解でいいのでしょうか。

○介護保険課長 こちらにつきましては、伴走支援の方は190事業所に対して実施をさせていただくのですが、ソフトの方は既にこのソフトがケアプランデータ連携システムにそのまま使えるソフトを導入してるところがかなり増えておりますので、それがまだ対応していないところという意味で、今回ソフトの部分については、補助を計上させていただいているというところでございます。

○はたの昭彦委員 そうすると、既にソフトが入っているのだけれども、伴走支援をしないとなかなか活用が、今、できてない、うまく使われてないという事業所が多いということなのですか。

○介護保険課長 はたの委員おっしゃるとおりでござ

います。

○はたの昭彦委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、18ページの足立区プレミアム商品券についてなのですが、今回の物価高騰対策としてプレミアム商品券のプレミアム率を20から30%で、発行も80万から100万セットへと増やして、購入限度も1人5セットから10セットに拡充したわけなのですが、これによって、どの程度の区民の方の利用を想定しているのでしょうか。

○産業振興課長 1人が10セット上限を御購入された場合は、10万人の方が御利用できるように考えてございます。

○はたの昭彦委員 それは、1人の方が10セットを全て買える範囲で買えることが前提にすれば確かに10万人ということなのだけれども、けれどもそう単純ではないと思うのです。しかも、そもそもPay Pay商品券なので、スマホ所有が大前提なわけです。前回の教訓で、足立区民ではない方が多く利用しているということを批判を受けたので、足立区民に限定するために、マイナンバーカードか運転免許証の個人認証が必要になったと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○産業振興課長 Pay Pay商品券というツールが、そのようなものを求めてございますので、はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 昨日、おとといかな、道を歩いていたら近所の人に高齢の方に会いまして、どうですかという話を聞いたら、物価が高くて、お米がと、この方お孫さんとも一緒に暮らしていて、お孫さんが3人いて高校生と大学生のお子さんがいて、お弁当をいつも三つも四つ持っていかなきゃいけないということで、1か月のお米40kg使うと、数年前までは4,000ぐらいで買えた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のが、今、9,000円ぐらいになって、本当に大変なですよという話で、いや、今度、区で物価高騰支援策としてPay Payでこういうのをやるのですよと言ったら、いや私ガラケーですからと言うわけです。この方、シルバー人材センターで働いているのだけれども、この方の話によると、いやシルバーで働いてる人の3人に2人はガラケーですよ。そうすると、ガラケーの高齢者が結構多いので、こういう人たちは最初から除外されちゃうわけです。

私は、代表質問で、物価高騰対策はお米券の配布ということで全世帯を対象にしたことでお米券の配布を求めたのだけれども、それに対して、区は、こういったPay Pay商品券で物価高騰対策を賄うと言うのだけれども、こういった個人認証できないと最初から除外されることになっちゃうと思うのですけれども、その辺の認識についてはどうなのでしょう。

○産業振興課長 お買い求めいただきたい場合は、申し訳ございませんが、スマホを利用したPay Payのアプリによって個人認証していただく、この方が今のところそれ以外ないということまで申し訳ございませんが、御利用いただければと思っております。

○はたの昭彦委員 質問は、こういう人たちは最初から除外されちゃっていますよねと聞いているので、その辺を答えてください。

○産業振興課長 除外というふうには考えてございませんが、御案内の方は早めにしてございますので、より早く取り組んでいただければと思っております。

○はたの昭彦委員 答えにくいのかもしないけれども、除外されているのです。今の答弁で言うと、早めに言うからスマホを買ってくださいみたいな話ではないですか。そんなばかな話はやっぱりな

いと思うのです。

更に、先ほど10セット買っていただければ10万人の方がと言ったのだけれども、10セット買うには幾ら最初にも買わなきゃいけないのでしょうか。

○産業振興課長 4万円でございます。

○はたの昭彦委員 今、本当に暮らしが物価が高くなって毎日の暮らしで少しでも安いお金、年金生活の人は2か月たてばお金がもうなくなっちゃってという中で、では4万円用意できるのか事前にとすると、そこもなかなか大変で、そんな4万円を事前に用意してPay Pay商品券をスマホを持ってても買えないというのが実情ではないかと思うのです。やっぱり、こういうスキームの在り方はどうなのかなと。私はさっき言ったように、決算剰余金12.5億円も出て、6.3億円も積み立てるというふうなお金があるのだったら、やっぱり全区民を対象にした物価高騰対策を今回の補正予算でやるべきだったのではないかと思いますけれども、それについていかがでしょうか。

○財政課長 この間、国の方も給付金の検討ですとか、都の方も物価高騰対策の動きというのが出ておりますので、その辺の状況も見ながら検討を庁内で進めておりました。

今回に関しましては、消費者の方々、区民の方々にいち早くサービスをお届けできるというスキームを最優先させていただきまして、既存のスキームを拡充させていただいて、それで、いち早く提供したいということで検討させていただきました。

○はたの昭彦委員 こだわ自治体は、いち早く、前回の6月の議会の中で補正予算を組んで、荒川区はシルバーパスの買入れを1,000円で済むようにとか、あるいは台東区のようにお米券を速やかに配布してるという自治体もあるわけですから、速やかにといったってほかの自治体はやれて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るわけだから、そういうことをしっかりと受け止めていただきたいなというふうに思います。改めて求めたいと思います。

次に、26ページの日暮里・舎人ライナーの混雑緩和策についてなのですが、このバスを利用して混雑緩和策というのは、我が党も繰り返し求めていたもので非常にありがたいし、感謝したいと思うのですが、ただ、バスが観光バスを利用して、しかも定期利用の方のみということなのですが、この定期券利用者のみというふうに決めた理由というのは、どこにあるのでしょうか。

○交通対策担当部長 東京都と協議させていただく中で決めたものでございます。まずは、日常の定期を利用して日暮里・舎人ライナーを利用される方の混雑緩和ということの一つ大きな目的としておりますので、そこで決めているところでございます。

○はたの昭彦委員 ただ、私たちなんかも時々視察とか行くと、あまり、あーいった電車とかバスを利用しない人だったり、あと旅行に行くときとかというのは大きなバックを持っていたり、あとベビーカーでお子さん連れているお母さんですとか、そういった方が混雑する電車に乗るから、日暮里・舎人ライナーもそうですけれども、乗るのに非常に困るわけです。混雑してるからといっても、サラリーマンとか通勤に使っている方は毎日利用しているから乗ろうと思えば何とか乗れるというのものもあるのだけれども、でもそういう大きなキャリーバッグを持っていたり、ベビーカーで押していたりする人というのは、乗れないわけです。そこを何とかしてほしいなと思うのですが、その辺の対応というのは今後について何か考えているのでしょうか。

○交通対策担当部長 はたの委員おっしゃるところ

もよく分かってるところでございます。東京都も、今、まずはスタートの段階ではこうした形で定期ということ、あるいはシルバーパスのこともやっぱり検討しなきゃいけないということで、今、検討しているところなのですが、今、はたの委員おっしゃっていただいた内容につきましても東京都とも話をしておりますので、今回すぐにとすることは難しいのかもしれないのですが、検討はしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 特に、日暮里・舎人ライナー、女子医大の足立医療センターができて、やっぱりそういった体の弱い方とかが利用するということも増えています。都心から来るだけではなくて、埼玉県から来て日暮里・舎人ライナーを利用してという方もいるわけですから、弱者にも優しい対応策を是非考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、介護保険会計についてなのですが、今回の介護保険会計についても、6年度決算確定したことで生じた11億円余の余剰金のうち、国に4,700万円、都に3,000万円、一般会計に4億8,000万円余を戻して、残りの6億1,000万円は給付準備基金に積み立てたということだと思うのですが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 それで、6億1,000万円の給付準備金なのですが、これは、本来ならば被保険者が払った保険料の部分での剰余金というのかな、残ったお金が給付準備金に積み立てられるというものだと思うのですが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 はたの委員おっしゃるとおりでござ

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいます。

○はたの昭彦委員 私たち、繰り返しこれを、それとともに一般会計に4億8,000万円戻すというわけですが、これは本来ならば高齢者施策の一環として、介護保険会計の中で高齢者の使う部分で4億8,000万円を区の方から介護保険会計に入れたけれども、給付がそれだけなかったんで、それに応じる部分で一般会計に戻すわけですが、繰り返しこの4億8,000万円については一般会計に戻した後も高齢者施策としての予算を確保したわけだから、それについて高齢者施策として使うべきなのではないのかなという、なかなか利用がそこはできないというふうなお話なのだけれども、改めて何とかそこを、高齢者、本当に、今、大変なので暮らし向きが大変な中で高齢者施策の充実に改めて使っていただけないかなと思うのですが、それについていかがでしょうか。

○介護保険課長 こちらの金額につきましては、当初、第9期を計画を策定する時点で必要な給付費を見込ませていただいた上で保険料を徴収させていただいております、その結果として9期の1年目の今回精算が出たわけでございますけれども、こちらで出た部分の余りというところでございますけれども、一般会計への繰出金4億円余出ておりますが、こちらにつきましては改めての御答弁になるかもしれませんが、あくまで当時はそういう見込みで出させていただいたものでありますが、結果として、これだけの余りが出てしまったということで、それについては、今後また区の方で様々な、もちろん高齢者の方が大変な状況であるということとは認識しておりますので、そういった事業も含めて今後の事業に活用させていただきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 これだけお金が余ったというの

も変なのだけれども、給付が伸びなかった理由としては、やっぱり介護保険を利用するには1割とか2割とかの利用料が必要になってくるので、先ほどから物価高騰の中で本当に暮らしが大変な中で、介護費用に回せるお金がやっぱり制限されてしまうとか使えないということもあると思うのです。やっぱそういうことも考慮していく必要があると思うし、今回、第9期については基準額で保険料10円初めて値下げをして、その以下についても値下げをしたのだけれども、基準額以上の方については、かなりの値上げを引き受けていただいたわけだけれども、本来ならば、この値上げをもう少し少なくともよかったのではないかなと私は思うのですけれども、それについていかがでしょうか。

○介護保険課長 もちろん1円でも安い介護保険料を設定させていただくということが大事、重要であるということは認識しております。

しかしながら、当時計画を策定させていただく中で、いろいろな金額の精査ですとか、そういったものを積み上げさせていただいて、9期の中ではやはり低所得者の方に負担をより少なくさせていただくということと、所得のある方については、申し訳ないのですけれども、引上げをさせていただくというような結論に至ったと認識しております。

○はたの昭彦委員 いずれにしても、介護を公が受けるということで始まった介護保険制度なわけですから、それが保険料が高くてとか、利用料が高くて利用できないようでは本末転倒であります。国にもっと負担をしてくれと言うのはもちろんなのだけれども、やっぱり区としても区民の暮らしの実態に寄り添って、何とか負担が少なくなるような方策を考えていただきたいと思います。

最後に、債務負担行為の中の自動運転バス実証

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

実験ルート検討業務負担ということで860万円を計上しているわけですが、代表質問でも指摘させていただきましたけれども、確かに岐阜県とかいろいろなところで実証実験をやってますけれども、今の制度では必ず誰かが乗っていきやいけない。実証実験なので料金を取ることもできないですし、そういうことで言うと、区が言ってるような運転士不足の対応にはなかなかなりにくいと思うのですが、その辺についてのお考えはどうなのでしょう。

- 交通対策担当部長 はたの委員おっしゃるとおりで、やはり運転士不足というのなかなか厳しい状況で、すぐに解決できる方策がない状況の中でございます。その中ですので自動運転についても一つの手段として考えさせていただきたいということで検討、取組をさせていただきたいと考えているところでございます。
- はたの昭彦委員 将来的にはそうなのかもしれないのだけれども、今なのかなという問題だと思うのです。今、実証実験ということで、区民の皆さん切実な願いから花畑や千住常東地域などで地域交通導入サポート制度、実証実験というのが始まっていますけれども、しかし、こちらは実証実験の支援の上限というのがあって、もうこれ以上は駄目ですよと言われてるわけです。でも、実際にはもっと毎日運行してほしいとか、台数を増やしてほしいというような声の実証実験をやっている地域の皆さんから声が出てくると思うのですが、その辺いかがですか。
- 交通対策担当部長 交通の方の委員会にも報告をさせていただいているところではございますけれども、常東地区、それから花畑地区でやらせていただいている内容につきましては、その交通手段に合った形での見積りもさせていただいて予算を取らせていただいておりますので、その中でやら

せていただいているように考えておるところでございます。

○はたの昭彦委員 いや、そういう声がありませんかと聞いてるのですが、それについてお答えください。

○交通対策担当部長 意見はございます。意見はございますけれども、それも併せやっていく中で確認をしながら増やす必要があれば増やしていきたいと考えております。

○はたの昭彦委員 そうなのです。今、実証実験をやっている地域では、実際に実証実験段階だから、どれぐらい利用があるのか、ではコースはどうかというの、やってみないと分からない。この間の一般質問でうちの小林議員が取り上げたように、毎日で本数を増やして実際に実験しなかったら、どの時間帯が利用が多いのか、どの曜日が多いのかなんて分からないわけです。それこそ喫緊の課題であって、今、実証実験始めて、交通がなくなっちゃったところでやってるわけだから、この代替措置を一刻も早くつくらなきゃいけないというところについては、上限の予算をしておきながら、いつ実現するか分からない自動運転には860万円お金を掛けるという、その施策の優先度ということを考えると、やっぱりここではないのではないかなと思うのですが、改めて最後をお願いします。

○交通対策担当部長 地域と一緒にやらせていただいている今の実証実験についても、当然大事だというふうに考えております。必要な費用も掛けさせていただきたいというふうに考えております。で、自動運転につきましても、これはしっかりと検討していく必要があるということで、必要だということ認識しておるところでございます。

○はたの昭彦委員 是非今やってる実証実験についても、補正で予算を増やして期間を延ばすとか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本数を増やすとかということで進めていただきた
いと、これは要望して質問を終わります。

○伊藤のぶゆき委員 委員会を長くやるのは得策で
はないと思うので、簡明に2点だけ。

私もプレミアム商品券で確認をしたいのですけ
れども、今回、改めて4億円を増額したという意
味をもう1回聞かせていただきたいです。

○財政課長 まず国の方から、物価高騰に対応する
ための地方創生臨時交付金というものが1億1,
000万円余を示されております。その際、最大
限活用したいという思いがまず前提としてござい
ました。その中で、いろいろスキームを考えてい
く中で、区民の方々、また事業者の方に効果を図
るに当たって、区としても最大限お金の方を追加
させていただき、プレミアム率も、そして購入限
度額も引き上げたいという思いで、総額の方は4
億6,000万円余となっております。

○伊藤のぶゆき委員 その中で、今回補正予算額の中
に、アプリ使用手数料というのがあるのですけ
れども、この使用手数料というのはどこに支払う
お金なのですか。

○産業振興課長 P a y P a y に支払う金額となり
ます。

○伊藤のぶゆき委員 これというのは、どういう契
約をしても、ずっとP a y P a y をやる限りは金
額の多寡関係なく、この15%プラス消費税とい
うのは掛かってしまうの。

○産業振興課長 伊藤委員おっしゃるとおりです。

○伊藤のぶゆき委員 そうですか。そうすると、こ
のP a y P a y に15%払うというのは、今更の
ことなのかもしれないけれども、どうなのかなと
思います。4億円増やし、契約だからしょうがな
いのでしょうか、純粋に6,000万円多
分増えますよね、4億円の金額が増えると、15%、
4億円、それに更にプラス10%の消費税が取ら

れるということで、1億9,800万円。

あともう1点分らないのが、コールセンター
費用というのは、コールセンターというのはどこ
がやっているのですか。

○産業振興課長 P a y P a y が運営してございま
す。

○伊藤のぶゆき委員 これも契約の金額の多寡によ
ってコールセンターの手数料というのは、変わる
ことになってるの。

○産業振興課長 契約の多寡というよりは、今回、
20%から30%に上げたということで、お問合
せ件数が増えるだろうというP a y P a y の方で
の業務量の多さというところを算出してございま
す。

また、実は当初予算から実施期間が1か月延び
たりとか、人件費の高騰等もありまして、今回こ
のような増額となっております。

○伊藤のぶゆき委員 そうですか。そうすると、し
ょうがないところもあるのかもしれないですけれ
ども、これ合わせて6,200万円ぐらい増えて
いるので、4億円を増やしたことによって6,2
00万円という税収がP a y P a y に払わなきゃ
いけないのが、何か今日補正予算のやついろいろ
資料を見てると、水路の事業が3,900万円と
か、日暮里・舎人ライナーが4,000万円ぐら
いとか、好評な事業継承が今回補正予算で1,7
00万円とかと考えると、この純粋な手数料の1
5%プラス消費税というのは、消費税はしょうが
ないのでしょうか、なかなか大きい金額な
のかなと思うので、もし是非P a y P a y 商品券
を今後またやっていくのであれば、好評であるの
であれば、これがもう少し例えば毎年やっていく
のだから、もう少し手数料が安くならないのかと
か、そういった交渉を是非していただきたいなど
思うのですけれども、それはできないものなの。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業振興課長 全国同じようなサービスを展開している中ではございますけれども、どの程度交渉できるのか、我々の方も努力してまいりたいと思います。

○伊藤のぶゆき委員 これはこれで最後にしますけれども、純粋に10億円のものを配るのに、1億5,000万円お金が掛かるのだったら、ちょっと、さっきの話ではないけれども、紙にしてあげたほうがいいのか、その分1億5,000万円を区民に何か配ってあげたほうがいいのかなと思うので、これに関してはもう少し何か検討しないと、今後もやんや、やんや言われるところなのかなと思いますので、ちょっと頭の片隅に入れておいていただければと思います。

あともう1点が、22ページのアピアランスケアなのですが、こちらに関しては金額がどうこうというよりは要望がありまして、ウィッグを付けるのに基本的に条件が書いてあるのですが、こちらの方で、例えば不登校の子が精神的に例えば髪の毛が抜けてしまったりとか、そういったものに対してもこれは対応していただけるのですか。

○データヘルス推進課長 これまで補助対象、がんのみに限定していたところなのですが、今度の拡充ではがん等ということで、がん以外の治療や外傷に伴う脱毛とかにも対象を広げましたので、そこら辺もカバーしていきたいというふうに考えております。

○伊藤のぶゆき委員 確認ですけれども、そこをできるということでいいのですね。小さい子、小学生、中学生が例えば精神的に髪の毛が抜けてしまったということで、それでもウィッグを付けて学校に行きたいみたいなことになったときには、対象のうちに入るということでよろしいですね。

○データヘルス推進課長 医師の診断書とか意見書

等があれば、対応したいと思います。

○土屋のりこ委員 私も2点ほどですが、一つ、先ほどのプレミアム商品券に関してで、ガラケーの高齢者は除外されるという話がありましたが、これ参加要件ということで、12歳以上、11歳までの子どもも除外されるということですか。

○産業振興課長 Pay Pay 商品券につきましては、12歳以上の方がということで、そのような運用となっているため、11歳以下は除外ということではないのですが、対象外、商取引ができないということで考えているそうです。

○土屋のりこ委員 では、逆に消費喚起策としてされている中で、11歳までの子ども取り組めるというか、参加できるものはほかにあるのでしょうか。

○産業振興課長 消費喚起策の中では、レシートd商品券事業は、特に年齢の制限は設けてございません。

○土屋のりこ委員 それしかないということだと、寂しいというか、子どももやっぱりお金も掛かるところもありますし、高齢者の方も両方、高齢者も子どもも参加できるスキームということで是非消費喚起策の豊富化をお願いしたいなと、これは要望しておきます。

次、16ページのところで、就学前施設の災害備蓄の補助拡大ということで、前回子ども委員会でも質疑をしましたが、企業主導型の保育園は補助がされないということで、地域に対して保育枠を開放する地域枠というのも企業主導型にはあるわけで、区内27園で定員598名の子どもたちが保育園で保育されていますが、今回補正にそれが加えられなかったのは、理由はなぜでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 区の補助金に関しましては、区の★★に基づいて運営される施設を対象としており、企業主導型保育施設は国が主導する事業であり、運営主体は公益財団法人児童育成協会

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が運営費を交付しております。児童育成協会より運営費の対象として、備蓄品に掛かる費用を計上することは可能と聞いておりますので、このことから企業主導型保育施設の備蓄は、運営費の中で各施設が対応すべきものと考えております。

また、企業主導型保育施設に確認したところ、大半の施設が園の判断で水や食糧を自主的に備蓄しておりますので、今後も区★★、子どもたちの安全を確保するため国や児童育成協会に対し、備蓄の強化を働き掛けていきたいと考えております。

○土屋のりこ委員 園の判断でやっているというのは、今回補助を拡大する部分についても同じことですよね。では、今回、補助をやる必要がないということになるのではないですか。論理矛盾だと思うのですけれども。

この後出てくる第96号議案の中では、一斉帰宅の抑制ということと、3日分の備蓄を求めるといったような内容が新たに追加されていて、附則も追加された中で、足立区は区が持つあらゆる資源を用いて災害に立ち向かうという勇ましい決意を述べておられるのですが、一方で、こういうふうに企業主導型に通ってる足立区民の子どもたちのことについては、補助はしないというような姿勢であれば、底が知れてるのではないかと思います。

企業主導型保育園の事業者の方、私も聞いてみました。運営者の方に聞きましたが、現状、運営、先ほど答弁されたように、運営費から備蓄をするということでは、保育に掛ける費用がその分減らされてしまうと、減ってしまうということになります。保育に掛けて子どもたちを豊かな保育をやってあげたいと、今、体験型とか、自然に触れるとか、非認知能力を伸ばすとか、様々なことをやっていきたいという中で更に3日分の備蓄、必要となるかどうか分からないところにまで掛けると

というのは、かなりしんどいというのが実際に足立区内で運営されている企業主導型を運営されている方の声です。区がこうやって差別的な取扱いをするということで、598人の子どもたちの災害対策が取り残されるということはいけないのではないかなと思うのですけれども、最後いかがでしょうか。

○区長 別に差別するという気持ちはございませんが、実際に企業主導型にお子さんを通わせていらっしゃる保護者の方にしてみたら、そういうふうにも考えもあるかと思しますので、改めて企業主導型の備蓄の量を確認させていただいて、検討させていただきます。

○土屋のりこ委員 是非、これ入らないということであればこれ賛成いたしかねますし、入ると検討されるということでしたらまた議決態度は変わってくるのですけれども、それは前向きに入る可能性はあるというふうに捉えていいのでしょうか。

○区長 実際、今回もそれぞれの園で状況を確認して、足りない分を入れていくということでございますので、実際に足りなければ、その分はうちの方で備蓄3日分に上乗せしていかなければならないというふうに考えておりますので、まず、状況を確認させていただいて、足りなければ備蓄の方向で考えていきたいと思います。

○土屋のりこ委員 先ほど、幼稚園・地域保育課長の方からは、責任者の方で運営理事の方でしたっけ、企業主導型の全国の理事が何かの方に聞かれたということでしたが、27園あるわけで、それぞれの園に是非聞いていただいて、私の子どもが通っていた園の方は全然足りないと、厳しいというふうに訴えておられますので、丁寧にそのあたりは聞いて、必要な備蓄ですので是非対応いただきたいということを要望して終わります。

○川村みこと委員 一つだけ数字の確認をさせてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただきたいと思います。就学前施設の災害備蓄についてです。

初め、令和7年度、2,000円、今回金額を上げるということですが、令和7年度に基本的に3日分の備蓄をまずそろえていただくというような考え方でよろしいでしょうか。

○子ども政策課長 令和7年度につきましては、最低でも2日分整えていただくような形で、2,000円の補助を考えております。

○川村みこと委員 2日分を2,000円でそろえていただくということですね。分かりました。

では、何か事前にお伺いしていた話とちょっと違うような気がしてるのですが、では、2日分をそろえていただいて、それで3日分そろえるのはいつになるというような認識ですか。

○子ども政策課長 令和8年に1,000円分の補助を予定しておりますので、令和8年度当初に3日分整う、そういうふうに考えております。

○子ども家庭部長 既に2日分あるところは、今年度の2,000の中で3日分用意していただくと。今、備蓄がない幼稚園とか、そういうところにつきましては、今年度2年分、2,000円の方で用意していただいて、来年度、ほとんど今年度1日分ないし2日分あるところが多いですので、全ての園が今年度2日分になるというわけではございません。

○川村みこと委員 では、全くない園を考えてみると、今年度と来年度で3,000円あったら3日分備えられるだろうというような認識で合ってますでしょうか。

○子ども政策課長 川村委員おっしゃるとおりでございます。

○川村みこと委員 3日分3,000あったらそろえられるということですが、5年間5,000円でローリングしていくというわけですね。

ここについての計算はどうなっていますでしょうか。

○子ども政策課長 3日分は3,000円で購入することは可能です。残りの2,000分につきましては、例えばローリングストックであったり、そのほかの備蓄品、例えばヘルメットであったりとか、懐中電灯だったりとか、その辺に応じた備蓄物品をそろえていただくことが可能になっております。

○川村みこと委員 分かりました。では、ほかのものそのほかの2,000円でそろえていけるだろうということですね。

で、もう既に備蓄があるところについては、早い段階で3日分の備蓄はそろっていくと思うのですが、プラスアルファ、ヘルメットとか、そういうところをどんどんそろえていただくために、既に備蓄あるところについても補助を受けられるというような認識で合っていますか。

○子ども政策課長 川村委員おっしゃるとおりでございます。

○川村みこと委員 分かりました。

では、5年間で5,000円あればということなのですが、ヘルメットとか寿命を考えると、食材の賞味期限と、そのあたり、5年たって、その先の話にはなりますけれども、どのようにしてローリングしていくのか、多分ある程度区からこういうふうにしていくのか、こういうふうな5,000円の使い方をしていくのか、というのを示さないと、では、3日分そろえられたから、それでいいかとかいうようになってしまったり、ちょっともったいないのではないかなというふうに思っております。もうそろえられたところについては、ヘルメットをやってくださいね、ヘルメットとかあるところについては、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こういうものをやってくださいねとか、是非充実させられるように使っていただけるのいいのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の御案内などについてはいかがでしょうか。

○私立保育園課長 今回アンケート調査した中では、各園でいろいろなものを備蓄していると分かっておりますので、その辺を各園で共有させていただいて、例えば隣の園でどういうものを備蓄してるかというのを周知した上で、必要な備蓄を進めていただくように周知しているところでございます。

○川村みこと委員 分かりました。

そうやって周知していただけるのであれば、いいかなというふうに思います。基本的に備蓄というふうに考えると、ここにもありますけれども、水とか非常食とか、そういったものかなというところがイメージされる方が多いのではないかなというふうに思っていて、うちあるから使わなくていいのかなとか、そういうふうにならないように、是非、アレルギー対応まではできてなかったけれども今回の機会にやってくださいとか、そういう、今、ほかの園の備蓄のいい例というのも紹介いただけるということでしたけれども、是非こういった使い方があるというのを案内していただいて、今、全くない園については、まずは基本的なものをそろえられる、割と充実している園については更に充実していけるような、そういった有意義な使い方ができるように是非周知いただければと思いますので、これは要望させていただきます。

○岡安たかし委員 私も順番で何点か、まず災害用トイレと折り畳みベッドなのですが、この自己処理型トイレに関しては、我が党の提案で始めていただきまして、大変ありがとうございます。ちょっと試験的なところもあるかと思いますが、効果をしっかり私どもも視察して提案してますので、それなりに結果はいいものがあると、出ると期待

しております。

先ほども費用対効果の話が出てましたけれども、例えば5回、4日間で500人ですから公園の近隣の方等には十分対応できるのかなと思っております。是非、ここの5ページの(1)のウの、また(ア)ですか、ここにマンホールトイレがない公園ということでのまず1か所ということですが、全ての公園にいずれは設置してもらいたいと思いますし、そもそもマンホールトイレ自体があったところで、停電したり、地震で下水が壊れたら、もう使えなくなるわけですから、やはりこういった自己処理型トイレ、大事ではないかなと思っております。日進月歩でいろいろないいものが出てきますので、我が党が提案したもの以外にもどんどん、また今年、来年いいものが出れば進化、アップデートしていただければと思います。

次に、折り畳みベッドなのですが、例えばですけれども、避難行動要支援者8か所の二次避難所、たしか指定されていたと思うのですが、そこにも配備していくのかどうか、まずこの1点教えてください。

○防災戦略課長 こちらの折り畳みベッドにつきましては、水害時の二次避難所だけでなく、震災時の二次避難所、全ての避難所の倉庫に配備できるように、まずは予算をお認めいただければ、二次避難所全ての倉庫の調査をいたしたいと思っております。

○岡安たかし委員 よろしく申し上げます。個数等詳しいのは、また決算特別委員会でお聞きしたいと思っております。

次に、13ページの方、デジタルサイネージ、これはかねてから私自身もデジタルサイネージの費用対効果というのもお聞きして、それなりに納得してる部分と、ちょっと首をかしげる部分と、いろいろあったのですが、詳しいことはまた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算特別委員会でやらせてもらいたいと思ってるのですが、これは基本的にはこういうデジタルサイネージ、今、足立区が設置しているもの以外で同じような効果があるもので、過去の予決特の中でそういう答弁あったのですけれども、更にいいものがあればそういうものに取り替えていくということがあったのですけれども、今、足立区が設置してるのが最新の費用も掛かるけれども、それなりに効果が見込めるものだという判断でいいわけですね。

- 災害対策課長 私ども、様々情報収集等もしているところでございます。現状では、こういった形がよろしいかなというふうに思っています。花火を中止したときにも駅前に「花火中止しました」という情報を出させていただいて、その情報を見て河川敷に向かわずに、その場で引き返していただいたというような例もありますので、やっぱり一定程度効果があるものだというふうには考えてます。
- 岡安たかし委員 他自治体の中には、何ていうのですか、今、よく新宿や渋谷なんか走っているすごいディスプレイ付きの大型トラックみたいな、ああいうので流すということを考えている自治体もあるみたいなのですが、それはそれで、とにかく、他市、他区等の先進事例とか企業等の様々な新しい商品等、またアンテナを張っていただいて、更にいいものがあれば是非よろしくお願いします。

次、18ページのPay Pay商品券なのですが、これは先ほど来いろいろ話があって、それなりにそうだなという部分と、なかなか難しい判断なのですが、今回の定例会でも様々な議員から物価高騰対策というのを区の方にお聞きした中の、イの一番に出てくるのがこれでした。ともすると、物価高騰対策これでやりますよくらいな、これしかやらないのぐらいにしか聞こえないよう

な、そうではないのですけれども実際は、そうではなくてもそういうふうにしかな聞こえないような感じの答弁もあったものですから、是非これだけではないというのもしっかりPRしてもらいたいし、一つ聞きたいのは、他区ではどこがやってますか。

- 産業振興課長 Pay Pay商品券につきましては、江戸川区や台東区などが実施してございます。
- 渡辺ひであき委員長 墨田もやっている。
- 岡安たかし委員 江戸川、台東だけですか。
- 渡辺ひであき委員長 あと墨田。
- 岡安たかし委員 何区やっていますか、他区。
- 産業振興課長 申し訳ございません。台東ではなくて墨田です。あと、北区などもやってございました。

○岡安たかし委員 3区ですか、あんまりやってない。23区中半分ぐらいやってるのかなと思ったのですけれども、他市まで入れば、また違うのかもしれませんが、近隣市でも八潮や草加とか三郷とか、その辺がやってる、やってないということも含めて、やっぱりそれなりに効果が見込めるといことで、先ほど伊藤委員からもあった手数料に関しては、もう過去に何回も質疑があった話で、伊藤委員自身ももう今更とおっしゃってた、正にそのとおりなので、ただこれに関してはもうしょうがないのかなというところもありますし、是非他区、他市も何かそういうところ、困っているところがあれば、どうしようという、変な話ですけれども、どう考えてるかという意見交換もしていった方がいいのではないかなと思うのです。

Pay Payに対して、足立区だけが、これ何とかなりませんかではなくて、行政、自治体が連合で、これ何とかという、こういう声を上げていくのも大事ではないかなと思いますので、よろしくお話ししたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、28ページ、水路の点検、これ、ドローンを使ってやっていただく、これ非常に一段アップグレードしたなと思うのですけれども、様々な技術が、今、開発されている中でドローンがやっぱり効果があるというふうに見込んだわけですか。この点教えてください。

○道路公園整備室長 こちらは、区で配備しているドローンとはまた別で、業者の方に委託をしている中で専門業者が水中ドローン等を活用してやっているというところで、今現在の中では比較的先進技術なのかなというふうに認識しております。

○岡安たかし委員 私、これも予算・決算特別委員会だったと思うのですが、自動車の下にスマホを付けて、専用アプリを利用して、へこみ、亀裂等を感知するという非常に安価で、効果的にはそれは完璧ではないにしても値段の割にはかなり効果があるということで提案して、前向きに検討していくという答弁だったのですが、多分検討してないのと思うのですけれども、そういったものというのは議論に上がったのですか。ほかにドローン以外のものです。

○道路公園整備室長 今回は、八千代市の事故を受けて緊急でやるというところもあって、岡安委員御指摘のスマホというところでは、まだ技術が、その辺私どもの方でも確認し切れてないところもございますので、まず、できるだけ早く調査をしたいというところで今回上げさせていただくというところで、まず、安全第一というところで今回の委託というところを考えているところでございます。

○岡安たかし委員 スピード感という意味では、今、言ったのは、すごいスピードがあるのです。変な話、もう決定すれば、その日のうちにでも簡単にスマホを自動車に付けてできちゃうという、それはいいです。また決算特別委員会でやります。

で、目視、八潮の事件が起きて、すぐ目視でやっていただいた、これは大事なのですが、やっぱり限界あるのだろうなと。ただ、ここの28ページのウの調査方法にも相変わらず目視とあるのですけれども、これは誰がどういうふうにも目視で点検して、どういう判断で一律の同じような基準で判断できるのか、その辺を教えてください。

○道路公園整備室長 最初の令和7年1月の目視は、区の職員での目視でございました。今回は、委託業者による目視及び中からというところで、目視の部分につきましては、表面的なへこみであったり、亀裂であったり、そういったものをまず確認させていただくというところで、実際にはもう中を見てみないと分からないというところもございますので、目視で本当に亀裂であったり、へこんでいるというところはかなりその時点で緊急性があるのかなというふうには考えて、まずは職員による目視、で、その後全体の地下に埋まってるところは委託でしっかりやっていくというふうに考えております。

○岡安たかし委員 分かりました。

しっかりやってもらいたいと思うのですけれども、へこみ、亀裂が主な目視の点検項目だと思うのですが、かなりこれは個人差はあるのだと思うのです。へこみなんていうのも、人によってはへこんでいると思えないようなものを、ある人はへこんでいるのではないとか、実際に掘ったら、そこに空洞があったという例が青井でもあったのです。やっぱり、これはある程度研修とまで言わないけれども、写真とか例を示して、これぐらいはやっぱり、マル、三角、バツの中の、これは三角入れていいのだよとか、その辺は何か統一基準できるように、みんなで検討会なり、打合せのときにやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上です。

○へんみ圭二委員 まず、ゴムボートの件についてお伺いしたいのですが、これ保木間と大谷田と千住関屋の倉庫に3隻ずつ置くということなのですが、綾瀬周辺の昔から綾瀬にお住まいの方々に話を聞くと、昔、綾瀬川がよく氾濫していたので大体どこの家にもボートみたいなのを置いて氾濫対策はやっていたのだということなのですが、この配置するところを見ると綾瀬川が氾濫したときの対応というのはどうなのだろうなということも感じるのですが、そのあたりはどのようにお考えですか。

○防災戦略課長 このボートの配備する場所につきましては、区内3消防署があります。千住署、足立署、あと西新井署、この各署に3隻ずつ配置できるように計画をしております。

○へんみ圭二委員 分かるのです。ただ、例えば綾瀬川が氾濫したときに大体対応するのは綾瀬消防署だと思うのですが、綾瀬消防署が、これ多分、大谷田の倉庫に備蓄したものをを使うのですか。どこの物を使うのか分からないのですが、その対応というのがちゃんとできるのかということです。

○防災戦略課長 恐らく綾瀬出張所のことだと思いますので、そちらの綾瀬の出張所の管内につきましては、足立署が管轄しておりますので、足立署に配備する3隻のうちの1隻を使用いただければと考えております。

○へんみ圭二委員 綾瀬消防署が綾瀬の出張所というのは分かっているのです。ただ、それが保木間にあるのをを使うのか、大谷田にあるのをを使うのか、かなり距離があるのですけれども、その体制はしっかりできるのですかということです。

○防災戦略課長 足立消防署の管轄につきましては、大谷田災害備蓄倉庫に置く3隻を使っていただきたいと考えております。

○危機管理部長 すみません、若干補足です。

これ消防署にも確認しまして、足立消防署の方にも確認いたしまして、どこに置くのがいいのかと。消防署も当然、東側の地域については、そういった水害のリスクが高いというのを把握しておりますので、そこからちゃんと運べるような手はずは整えておる次第でございます。

○へんみ圭二委員 大谷田に置いておくものを運んで、綾瀬川が氾濫したときには使うということなのだと思うのですが、綾瀬が氾濫した時点で綾瀬出張所から綾瀬川を渡っていかないと大谷田に行けませんから、それはどういうふうにするのがよく分からないのですけれども。

○危機管理部長 今回配備するのは、区として購入するもので、実は消防署の中には既に消防署が持っているものもあるのです。それは足立消防署の方に配備してございますので、そのあたりをうまく活用していきたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 そうすると、これは今回配備するものについては、運転も消防と警察の方がボートについてはするということになるのですか。

○危機管理部長 やはり一定程度危険が伴うので、訓練された方に使っていただきたいというのが、今、現状考え方でございます。

○へんみ圭二委員 どういう方が、どれぐらい資格があって、その体制というのははっきりできるというのは、そこら辺もちゃんと連携を取って想定はしてあるのですか。

○危機管理部長 年に1回、消防署、消防団の方で学校のプールとかを使ってこのボートの訓練をやっているというふうに聞いてます。これからは、私もそのボートをそこまで持っていくような訓練に参加させていただいて、その辺連携もきちっと図っていきたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 私も伊藤委員も消防団に入って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いて、消防団がそういう訓練をやっているというのは、今、初めて知ったのですけれども、どの辺り、例えば備蓄する周辺の消防団が訓練をしているということでもいいのですか。

○防災戦略課長 消防団がボートの訓練をしていますのは、西新井署の管内の消防団がやっているというふうに聞いております。

○へんみ圭二委員 ほかの地域ではやってないとなると、配備をしても消防団員というのは資格がなくて、災害時には対応できないということになるのですか。

○防災戦略課長 今回、導入するボートと船外機につきましては、こちら資格がなくて運転できるものになっております。

○区長 改めて説明させていただくと、ボートについては、以前に消防署の署長の方から、かなり揺れるし、つまり一般の方、消防団員に対しても使っていただくのは危険が伴う。原則は消防署員が活用するために、ただ、まだまだ備蓄が足りないで区としても協力してもらえないかという中で、今回増設をさせていただきました。今後、例えば綾瀬ですとか、こういったときには消防団員の方に出動していただいてボートを使っていただけるかのようなことについて、専門的な見地から消防署と調整させていただいて、また各消防団を通じて団員の皆様方にはお知らせしていきたいと思います。

○へんみ圭二委員 よく分かりました。

基本的に原則として有資格者が操縦ということに書かれていましたので、何か資格がないと操縦できないのかなと思ったのですが、今の区長のお話だと、そういうことよりはやはり危険性があるからというお話だったので、万が一のときに備えて、例えば備蓄する周辺の消防団員の方も一定程度操縦した経験があるというような訓練が実施し

ておけるといいのではないかなと思いました。

続いて、11ページの竹ノ塚のトレーラーハウスの購入についてなのですが、キッチントレーラーとメイントレーラーで、これ2台で1,760万円、2年間使用する場合を考えるとリースよりも購入の方がいいということなのですから、大体これは何年使用するということを想定されているのでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 具体的に現時点ではいつまでとは申し上げられないのですけれども、隣接する都施行の補助第261号の開通に合わせて具体的な活用方針を決める予定ですので、開通までの間は新拠点として活用してまいります。ですので、最短二、三年で終わるということは現時点では考えておりません。

○へんみ圭二委員 そうすると、長ければ10年ぐらいとかというところまで考えているということだと思うのですが、その場合に使い終わったものをどうするかというのは何か計画としてはあるのですか。

○SDGs・協創推進課長 トレーラーの活用としては20年間そのまま使用できるということなので、活用が終わりましたら移設するなど、あと売却も可能となっておりますので、そのときは対応していきたいと思います。

○へんみ圭二委員 キッチントレーラー、メイントレーラー、両方とも20年、分かりました。

あと、令和8年4月から、コミュニティビルダーを会計年度任用職員ということで直営での運営を予定しているということなのですが、会計年度任用職員は何人入れて、予算がどれぐらいなのかということは、今、どのようにお考えなのか、それから選定方法などを教えていただきたいと思います。

○SDGs・協創推進課長 新しい竹ノ塚の拠点は、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

週5日の営業を考えておりますので、シフトで直営で回していくためには最低4名必要だと考えております。

予算に関しては、今、精査しているところですので、確定しましたら御報告させていただきます。

あと、選定方法は、こちらで採用条件を決めまして、面談していきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 ぐるぐるのように、どこかにお願いをするということで、広く公募して選定するというでよろしいのですか。

○SDGs・協創推進課長 会計年度任用職員として広く公募していきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

大体、それはいつ頃までに選定方法を決めて、公募はいつからする予定ですか。

○SDGs・協創推進課長 現在、採用条件とか整理しているのですが、12月頃には採用開始をしたいと考えております。

○へんみ圭二委員 ぐるぐるで実際に相談に乗られている方々を見ると、聞き取り能力というか実際にやりたい人たちの実現できる方向性に持っていくための力というのが非常に重要なかなと思いますから、そのあたりもしっかりとした人材を確保できるように取り組んでいただきたいと思います。

17ページの就学前施設の災害備蓄の基本方針についてなのですが、これ備蓄スペースがないところについては関連施設、それから民間の倉庫への分散保管ということですが、分散保管をしても実際にどのように搬送するのかというところがしっかりとないと宝の持ち腐れになってしまう可能性もあるということを考えると、搬送計画についても園任せではなくて、区もしっかりと支援をして計画をつくるべきではないかなと思いますが、そのあたりはいかがですか。

○私立保育園課長 搬送計画については、区で、今、どういうものをつくるかというところまでは★★ではないのですが、例えば災害備蓄の物品の中で、一輪車とか物を運ぶためのそういう台車を買ったりとか、そういうものを周知しながら各園で災害が起きたらすぐに運べるような体制は整えていくような周知はしたいと考えております。

○へんみ圭二委員 せっかく備蓄をしてあっても、そこにあることが職員の人も知らなかったとなって使えないと元も子もないですから、ある程度区としてガイドラインとかマニュアルのようなものをつくった上で、備蓄スペースがない園については、そこは区としても支援していくべきではないかなと思いますので、そのあたりはまたしっかりと考えていただきたいと思います。

Pay Pay商品券についてなのですが、先ほど伊藤委員からも事務費が2億円、高いのではないかというお話もありました。これ2億円払って、域内消費がどれぐらい押し上げられるという想定はされているのでしょうか。

○産業振興課長 すみません、経済波及効果的な考え方でよろしいですか。経済波及効果としては、約80億円を想定してございます。

○へんみ圭二委員 これは対象店舗も大手事業者、資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗及びFC店舗を除き足立区が指定した店舗となっていますが、こうした店舗にするというのは、どのような理由で決めたのでしょうか。

○産業振興課長 昨年度までのキャッシュレスも同じような判断でやってございました。できるだけ足立区内の小さい小規模な店舗を支援していくという観点から、このような判断基準を設けてございます。

○へんみ圭二委員 分かりました。

先ほど、10セット、10万人が買えば100

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

セットになるということだったのですが、全員が10セット買うということはありませんから、大体何人ぐらいが購入するということを想定しているのですか。

○産業振興課長 具体的な人数までは、まだ計算してございませんが、もし薄く広く買っていただければ20万人程度まで広げられればよいのではないかと考えてございます。

○へんみ圭二委員 この80万セットから100万セットにするというのを聞いたときに、ある程度想定はした上でそのセット数というのは計算しているのだらうと思いますが、そこは計算をしない、想定をしないで進めるというのはどういうことなのか理解ができないのですけれども、そのあたりはどのようにお考えなのか。

○産業振興課長 答弁の仕方が悪くて申し訳ございませんでした。恐らく、昨年度までのキャッシュレスキャンペーン等のことも考えますと、このあたり、上限100万セットで1人10セット買ったとしたら、10万人程度が参加できるのではないかなというふうには試算してございます。ただ、全員が10セット買うとは限りませんので、それをまず広げているというところでPay Payの利用者が大体20万人程度はいらっしゃるのではないかなというふうに想定してございますので、その程度の人数まで御購入いただける範囲ということで考えてございます。

○へんみ圭二委員 区民で12歳以上の方が大体何人ぐらいですか。40万人ぐらいとか、子どもの数も減ってるから50万人ぐらいはいるのかもしれないけれども、それで20万人が購入すると、Pay Payを使ってる20万人全員が購入するというのはちょっと考えにくいのかなと思うのですが、そこはどのようにお考えですか。

○産業振興課長 大体、購入年代層が20代から6

0代ぐらいまでの方というふうに考えますと、25万人程度はいらっしゃるかなと思います。その中で8割程度ということ、少し人数を計算して…、すみません、手元の資料もう一度確認します。

○へんみ圭二委員 売り切れるのかなという心配がありまして、今、お話を聞いてるのですが、例えば墨田区ですと、第一次は区民の方に販売をしている、第二次では区外の方にも販売というやり方をやっています。足立区としては、こういうやり方というのは考えなかったのですか。

○産業振興課長 区民の方への物価高騰対策という役割も求められてございますので、区民の方の生活支援というふうに考えますと、第二次販売、区民の方への販売だけということで、シンプルに考えてございます。

○へんみ圭二委員 シンプルなものいいのですけれども、やはりそれ以上に区内の消費喚起ということと考えたら、せっかく用意した100万セットはしっかりと区内で消費されるように取り組むというのが大事ではないかなと思いますが、そのあたりはよく考えていただきたかったと思います。

これは、A券、B券というのがありますけれども、A券、B券両方とも2,600円使えることになっています。墨田区の場合だと、やはりこれも同じようにA券、B券という形にしているのですが、大型店舗では使えない方が3,500円です。大型店舗でも使えるが2,500円ということで、なるべく中小店舗で使ってもらおうという墨田区の意図というのは非常に大事なと思うのですが、足立区はなぜこれを同額にしているのですか。

○産業振興課長 すみません、墨田区の方はあまり考慮していなかったのですけれども、両方とも使っていただけるというところで、平等な金額ということで半分に割らせていただきました。

○へんみ圭二委員 墨田区は、去年やっていて今年

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もやる。今回、足立区は初めてやるわけですが、近隣の自治体でやってるものをよく調べていないというのが、それもなかなか理解できない部分がありまして、そこは近隣の自治体でやっているもので、いいところは取り入れていくべきだと思いますし、特に先ほど区内の特に中小の店舗を支援するというのが大事だということを申し上げましたけれども、そういう意図があるからこそ、効率の悪いレシート事業もやってるのだと思うのです。ですから、一貫性を持った政策をやるのであれば、中小店舗を支援するというのをもう少ししっかりとここで打ち出すべきではないですか。

○産業経済部長　へんみ委員のおっしゃることは、もっともだというふうに思います。当初、我々★★したときには、A券、B券を設定して、小規模事業者のみで使えるところの商品券を設定することにするということをよしとしておりましたけれども、その割合というのもしっかりと検証して、今後の事業に生かしてまいりたいというふうに思います。

○へんみ圭二委員　今後に生かしていただきたいと思いますが、これは、今、もう変えられないのですか。変えられるのであれば、中小企業で使える割合の方を増やしていただきたいと思うのですが。

○産業振興課長　もう現状20%という設定で皆さんにお知らせしておりますが、A券、B券同額でやってございます。契約内容が同額でということで結んでございますので、今年度については厳しいかと考えてございます。

○へんみ圭二委員　分かりました。大変、その部分については残念だなと思います。

あと墨田区で実際にやっているものの状況を見ると、どこの店舗で使えるのか分かりにくいという話があるようですので、どこで使えるのか分か

りやすいマップというのを作成をしてネットでも見られるように、できれば紙でも用意してもいいのかもしれませんが、そのあたりについての考え方はいかがですか。

○産業振興課長　ネットでももちろんお知らせしますが、ネットでも非常に分かりやすいというお声もございますので、やはりお店の前に、こちらはどっちのお店ですという形でチラシをきちんと貼って、皆さんにお知らせしたいと思ってございます。

○へんみ圭二委員　分かりました。

続いて、花火のことについて伺いたいのですが、今回も払戻ししなければならないということで、増額補正ということです。改めてお聞きしますが、花火大会2年連続の中止で損失は幾らでしょうか。

○観光交流協会事務局長　概算ですが、約6億円となります。

○へんみ圭二委員　6億円で2年間で保険で補填されるのは幾らですか。

○観光交流協会事務局長　約700万円となります。

○へんみ圭二委員　6億円損失をして700万円しか補填されないということなのですが、これ本会議でも申し上げましたが、他区の事例を見ると、例えば足立区は100万円今年掛けていて★★万円しか返ってきませんけれども、江東区だと、たしか90万円です、2,000万円ぐらい返ってきますし、葛飾区は500万円の掛金で1億5,000万円ぐらい返ってくるのです。そういうしっかりとした保険をできていれば、2年間で6億円失っても、1億円、2億円という金額は補填できたという可能性があるのですけれども、そのあたりについて何でこういうふうになっているのですかということを聞いても、理由がはっきりしないということでした。理由がはっきりしないというのは、これから調べるということだと思うので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すが、そもそも何でこういう保険契約にしていたのかというところは、どのようにお考えなのか。

○観光交流協会事務局長 もともと足立区の保険につきましては、区からの補助金については保険の対象外というふうに代理店の方からお聞きしまして、有料席、それから屋形船の歳入分について保険を掛けているところでございました。その中で今年で言いますと4,000万円で保険料の予算の中で縮小割合を計算しまして、今回の保険料率というふうになっております。

○へんみ圭二委員 結局は代理店から言われたということで、そう考えていたけれども、他区ではできたわけですから、そのあたりについては考慮せずに今までやってきてしまったということなのかなと思います。そういう部分からしても、何千万、何億円というお金を失っているわけで、そのことに対しての危機感がなさ過ぎるのではないかなと思います。

先ほど積立ての基金の話もありましたけれども、私はある程度の基金は積み立てる必要はあると思いますが、他の花火大会では資金難で中止になっているところも多い中で、足立区は9割ぐらい税金で花火大会をやっていて、しかも中止に対する備えというのほとんど考えていなかったということを考えると、やはり区はぜいたくを潤沢な資金があるというふうに言われても、これは致し方がないのではないかなというふうに考えるのですけれども、これは、例えば都内で最大級になっている9割税金で負担しているということについて、改善をしていく気はあるのですか。

○観光交流協会事務局長 コロナ明け、有料席の増席ですとか、金額の見直し等改善をしてきたところでございます。ただ、へんみ委員御指摘のとおり、他の花火大会に比べて区の税金の投入率というのが著しく高いというのは事実でございますの

で、自主財源の確保を含めまして検討してまいりたいと考えております。

○へんみ圭二委員 改善計画をつくるべきではないかということを本会議で申し上げましたが、そこについてもはっきりとしたお答えがなくて、そこは、私はしっかりと計画を立てた上で改善に向かって進めるべきだと思うのですが、その計画を立てるという考えはいかがなのですか。

○工藤副区長 足立の花火については、本当に2年連続の中止ということで私も非常に残念に思っておりますけれども、区からの補助金が本当にほとんどで成っているという状況については、やはり改善をするべきというふうに考えています。

へんみ委員の方からも本会議で御提案いただきましたので、今まで時間的な制約もあって具体的な検討ができていなかったのですが、次に備えて私どもとしては何とか資金調達ですとか、あるいは★★も民間の方がいいのではないかなとか、抜本的な改革が必要ではないかというような御意見をいただいておりますので、次の評議委員会までは何らかの形での改革の道筋をお示ししたいと思っております。

○太田せいichi委員 ポイントを絞って質問させていただきたいと思います。

まず、先ほどもありましたが、災害時用のゴムボートについて、こちらまず前提で確認なのですが、ゴムボート、動力はモーターなのか人力なのか、船外機も併せて入ってますが、これが船外機がそれに当たるものなのかどうかも含めて確認をさせてください。

○防災戦略課長 まず、船外機ですが、こちらは2馬力の船外機を買いいたいというふうに考えております。この2馬力というのは、今、免許の資格が2.04馬力以上資格が必要だということになっておりますので、一応今回購入する船外機につき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ましては免許が必要ないということになります。

○太田せいichi委員 それでは、今の船外機というのは、モーターの部分に関するものという理解でよろしいわけですか。

○防災戦略課長 おっしゃるとおりでございます。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。

それでは、まず船外機については4基ということなのですが、ゴムボート9艘に対して4基、それで今回の9艘については、それぞれの消防署3艘ずつということなのですが、船外機はこれは必要なゴムボートが決まっています、それぞれ必要なところに配備されるという認識でよろしいのでしょうか。

○防災戦略課長 今現在で、船外機5基所有しておりますので、9艘買った場合に足りない4基分を購入したいというふうに考えております。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。

これに関しては、最後、今回35艘のアルミ加工ボートの買い換えというか代替としてゴムボート9艘ということなのですが、単純に35艘が9艘になるというと、足りるのかどうかちょっと不安になる部分があるかと思います。これが足りるところで補足の御説明をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 こちら区内3署、消防署にヒアリングをさせていただきました。各消防署ともに一定数の船を用意されてるそうです。ただ、船の数よりも、救助部隊の数の方が、今、多くなっているということなのです。各署ヒアリングしまして、各署ともにあと3隊ずつぐらい救助隊をつくれるといったところで、その数に合わせたボートを購入したいというふうに計画しております。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。

人員★★数に合わせたところで補充していくところだと思いますが、ちょっと不安になる

のが、7ページの説明のところで、35艘全ての入替えではなく最低限必要な数を購入するというふうにあるのですが、災害時対応ですので、リスクシナリオに沿って必要な台数、必要な人員も含めて確保するという考え方が大事かと思いますが、その辺はしっかり消防署と打合せしていただいた上での今回の対応という理解でよろしいでしょうか。

○防災戦略課長 太田委員のおっしゃるとおりでございます。

○太田せいichi委員 ありがとうございました。引き続き、そちらの方お願いしたいと思います。

最後1点、日暮里・舎人ライナーの混雑緩和対策について先ほどもありましたが、出てなかったところでのポイントの確認だけさせていただきます。

まずは、対象者、定期券利用者となっていますが、それ以外の、先ほどシルバーパスについても答弁の中で言及がありました。それ以外の方の利用についても今後東京都と詰めていくということだと思いますが、これ実証実験の前までに詰める必要があるかと思いますが、その辺のスケジュール感、教えていただければと思います。

○交通対策担当部長 これから補正予算を審議、お認めいただいた場合に契約の準備を進めてまいりますので、そこに向けて、今、ちょうど東京都とも最後の部分までを詰めているところでございます。先ほどお話しのごさいました、どういった方に利用いただけるかの★★につきましても、早急に詰めたいというふうに考えております。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。

東京都という交渉相手がある中でですが、しっかりと交渉を進めていただきたいというふうに思います。

また事前にお伺いした中では、日暮里・舎人ラ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

イナー、南北で走ってますので、南北で言いますと、江北駅より南側の定期券保有者は、こちら利用できないということになっているかと思います。その辺の周知、丁寧にしていただく必要があるかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 太田委員御発言いただいたとおりなのですが、その点については、利用をいただく皆様に周知しっかりやらせていただきます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

今度、江北駅より北側の定期保有者は使えるということになります。使い方としては、自転車で江北駅に行かれる方もいるかもしれないですし、定期で取りあえず江北駅まで行って、もしかしたらバスに乗り換える方がいるのかどうか分からないのですが、そうすると一定数、駐輪場の確保等が必要になることも想定されるかと思いますが、その辺、現在、区はどんなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○交通対策担当部長 江北の駅なのですが、東側の方には一時利用が結構多くあるのですが、西側の方、少し不足している状況もございます。案内をしっかりとさせていただきたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 案内をしっかりとやるというのは、増やす計画があるのか、その辺が分からなかったんで教えてください。

○交通対策担当部長 実験に当たっては、もうすぐなので、そうしたところを実際に参加される方々に対して案内をさせていただきたいというふうに思います。

駐輪場につきましては、随時不足しているところについては長期的になっていくのかもしれないのですが、設置できるように検討はしています。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

完全に時間的制約もあるので、すぐに増設とかというのは難しいかもしれません。で、実証実験で期間を★★効果を見極めていくわけですので、その中でもし駐輪場の拡大ができなかったのであれば、使いたくても使えなかった方のニーズも把握した上で最終的な実証実験の検証をしていただきたいというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○交通対策担当部長 今、太田委員から御意見いただきましたので、そうした内容につきましても加味して、しっかり検証、検討してまいりたいと思います。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○伊藤のぶゆき委員 両方とも賛成です。

○岡安たかし委員 今回の補正は、我が党が提案、要望させていただいた自己処理型トイレですとか、アルミボートからゴムボートへですとか、ケアプランのオンライン化、あるいはがん等のアピアランスケア用品の拡充等盛り込まれた内容でございますので、可決をお願いします。

○はたの昭彦委員 今回の補正予算の中には、今の公明党の方であったように、我が党が要望していた事業や大いに歓迎できる事業も多く含まれているのですが、先ほどの質疑の中でも言いましたけれども、こういった物価高騰の中でもっと区民に対する物価高騰支援策、今回の補正でやるべきだったと思いますし、また自動運転のバス実証実験のことで言えば、お金の使い方優先順位ということで言えば、今、実証実験をやっている千住、花畑の地域にこそやっぱり補正予算を使って規模を拡大して実証実験を行うべきだったと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ますので、これについては反対したいと思います。

介護保険会計についても、従来から言ってるように、保険料は高く見積もって一般会計にお金を戻すやり方というのは、そもそも制度がそういうふうになっているのですけれども、そういう在り方については認めることはできませんので、これについても反対をしたいと思います。

○へんみ圭二委員 2件とも可決です。

○川村みこと委員 賛成です。

○土屋のりこ委員 何点かデジタルサイネージも質疑はしませんでした、使用頻度と費用が釣り合っているのかというところが疑問を感じる点です、消費喚起策についても、高齢者、子どもが参加できないという在り方は残念だと思いますし、レシートで商品券事業が終わってしまった、今、高齢者と子どもが参加できないというところで、なかなか厳しいということと、質疑で企業主導型保育園の災害備蓄に関しては今後検討ということ、方向性転換というか、あったかとは思いますが、それが実現した折には、今回の補正、賛成したいかなと思ったのですが、これは8月22日、前回子ども委員会でも質疑をした点で、それからちょうど1か月あったわけで、その間検討が進まなかったということは非常に残念です、今回に関しては、一般の方は賛成いたしかねるかなと。この補助が実現した折には賛成したいなという気持ちも込めてになります、反対ということにします。介護保険についても賛成いたしかねるということで、反対になります。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○渡辺ひであき委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとするこ

とに決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない方の退席を求めます。

[執行機関一部退席]

○渡辺ひであき委員長 次に、第94号議案 足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、第95号議案 足立区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、以上2議案を一括議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 総務委員会の議案説明資料（総務部）を御覧ください。

2ページをお開きください。

第94号議案でございます。

こちらは、国の法律改正、人事院規則の改正に伴い改正するものでございます。仕事と育児の両立のための制度として、職員へ休暇制度などの案内や意向確認を充実させるための規定の整備でございます。

具体的には、妊娠、出産について申出をした職員だけでなく、3歳未満のお子様を養育する職員に対しても案内をしまして、その意向確認をする。更に、意向確認した事項の取扱いに当たっては、それに配慮するというものでございます。

施行年月日は、本年の10月1日でございます。

次に、6ページをお開きください。

第95号議案でございます。

職員の部分休業についての規定の整備を行うものでございます。

こちらは、具体的には、現行1日につき、初め又は終わりに2時間の範囲で部分休業を取れることになっておりますが、これを時間帯の制限なく取れるようにするという、新たに、年度内10日相当分を時間単位又は日単位で取得する勤務形態を設けまして、そのいずれかを選択できるよ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うにするものでございます。

施行年月日、同様に本年の10月1日でございます。

私からの説明は以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑はございますか。

○はたの昭彦委員 まず1点だけ確認したいのですが、この改定について、職員労働組合の方の意見は何かあるのでしょうか。

○人事課長 労働組合の方にも情報提供して話は聞いております。特に★★等はございません。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○伊藤のぶゆき委員 賛成です。

○岡安たかし委員 法律の改正、人事院規則改正に伴うものなので賛成です。

○はたの昭彦委員 職員の方の休暇とか、より取りやすくなるという改定ですので賛成です。

○へんみ圭二委員 賛成です。

○川村みこと委員 賛成です。

○土屋のりこ委員 賛成です。

○渡辺ひであき委員長 これより採決を行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議なしと認め、可決すべきものとすることに決定いたしました。

次に、第96号議案 足立区災害対策条例の一部を改正する条例を担当議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○危機管理部長 それでは、危機管理部の議案説明資料2ページを御覧ください。

件名は、足立区災害対策条例の一部を改正する条例でございます。

本件は、平成14年1月から施行されました足立区災害対策条例につきまして、近年の激甚化かつ複合化する災害に即応すること、これまで発生した災害からの教訓を生かし、災害関連死などをなくす取組を盛り込むことを目的に改正するものでございます。

項番2には、改正の方針といたしまして3点、一つ目は過去の災害からの教訓を生かすこと、二つ目は区と区民と事業者の皆様の役割を明確にすること、三つ目は災害用備蓄の増備を図ることを方針として記載させていただいております。

項番3には、改正内容といたしまして新規条文として追加するもの、例えば、毎月19日を「あだち備蓄の日」とすることなど、3ページに参りまして、現行の条文を改正するものとして、例えば災害用備蓄品については御家庭で最低3日分と明記したという点が改正させていただく内容でございます。

新旧対照表につきましては、4ページからとなっております。

施行年月日につきましては、本条例公布の日からとなります。

本条例改正を機に、災害の備えに対してギアを一段上げて、先ほど来、補正の中でも質疑ございましたように、皆様方と協力して事業者の皆様、区民の皆様、行政と協力して進めてまいりたいというふうに考えております。

御審査のほどよろしく申し上げます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑はございますか。

○伊藤のぶゆき委員 1点だけ、今回の条例に関しては細くなったのですばらしいと思います。ただ、1点だけ、区民の責務のことに中にも備蓄をするということも書いてあるのですけれども、平素から地域における顔の見える関係づくりに努めると書いてあるのですけれども、これ条例が可決し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た後に、こういったものに関して区民への周知はどう考えてらっしゃるのですか。

- 災害対策課長 平素での顔の見える関係づくりということで、やはり地域の訓練などに参加していただくのがよろしいのかというふうに思っておりますが、そういったところを通じて区民の皆様方に周知を進めてまいりたいというふうに思います。
- 伊藤のぶゆき委員 そうですね。せっかく条例ができて細かくここまでできたのであれば、今後、地域の避難訓練に関しましては、今までも多分区民の皆様方に周知はしていたと思うのですが、こういう条例ができましたということをうたって、より平素のときに皆さんと顔を合わせてできるように積極的に促していただきたいと思います。これ要望でかまいません。
- 太田せいいち委員 できるだけ短く、まず、今回目的の中で激甚化かつ複合化する災害に即応することというふうにございます。今回は、こちらの条例の方の改正ですが、災害対策というと、すぐにBCPを基に区としては様々な対応を取っていくことになると思います。現在の区のBCPとしては地震と水害それぞれ策定されていますが、この辺についても見直す予定があるのかどうなのか確認させていただければと思います。
- 災害対策課長 区の業務継続計画BCPにつきましては、今現在、地域防災計画の改定作業も併せて進めておりますので、その中で並行して水害編、震災編のBCPについても併せて改定作業を進めているといった状況でございます。
- 太田せいいち委員 それぞれの地震、水害のBCPの中に複合化した場合の想定も含めた変更を加えていくようなイメージでよろしいのでしょうか。
- 災害対策課長 複合化した災害対応になりますと、今回想定されているのは、応急仮設住宅の用地をこれまで震災のことだけを念頭に置いてあったの

を、今後水害も念頭に置いて再配置を行っていくといったところが区の施策としてあるところがございます。区の業務継続計画の中では、特段その複合化といったところよりは、参集率を新たに見直したりですとか、そういったところがメインになってくるところでございます。

○太田せいいち委員 分かりました。

あと、もう1点だけ、今回の中では事業者への責務というところで事業者側にも業務継続計画の策定を求めるということになっています。今後、事業者に対してBCP策定、事業継続計画策定の支援が必要になってくるかなと思いますが、その辺の現在の考え方を確認させてください。

○災害対策課長 企業に向けてのBCPというところになりますと、基本的には産業経済部の方の所管になってございます。ただ、今回の条例改正してそういったものを打ち出してまいりますので、当然、我々危機管理部門としても連携をして、そのあたりの後押しをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○土屋のりこ委員 こちらも前回子ども委員会でも少し質疑した点になりますが、今回一斉帰宅抑制ということが盛り込まれたということで、未就学児施設、ないしは学校でも親が迎えに行けないという事態も想定しなければいけないということになるかと思います。その点について、どうなのだと区民の方からも問合せをいただいていたのでお聞きしたいと思うのですが、説明等の話の中では、「とはいっても、子どもが心配だから無理しても親は迎えに行くでしょう」というような淡い期待感というか声もあるのですが、実際迎えに行けない事態というのは区はどこまで想定しておられるのか、いかがでしょうか。

○災害対策課長 災害が起きますと、保護者の方が迎えに来られない状況というのは当然想定されま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。令和元年の台風19号とかのときもそういった状況もありましたし、今回を機に区側の施設、そういったところも保護者の方が来られない状況というのは想定した体制づくりというのが重要になってくると思います。改めて、そういったところは考えていきたいというふうに思います。

○土屋のりこ委員 そうですね、特に区の危機管理関係の方たちとかは、お子さんとか大変かと思うのですが、そういった保育士や教員の方も子どもと一緒に避難所に避難して、そこでぼぼというのですか、一緒に1泊するというふうなことになるのか、そういった必ず迎えが来るというこれまでの園等の訓練ではなく、そういった来ないかもしれないというふうな想定が大事だと思うのですが、そういったあたりの今後の学校や園への想定訓練というのですか、訓練というのの在り方はどう検討されているでしょうか。

○災害対策課長 個別のそういった例えば園とかの事業所の訓練のところは、我々の方からこういった想定でというのはなかなか難しい部分がありますけれども、先ほどのBCPではございませんけれども、企業側として園側としてもしっかりと体制の方は御検討いただいて、整えていただく必要があらうかと思いますが、そのあたりをしっかりとお伝えをしていきたいというふうに思います。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

○はたの昭彦委員 1点だけ、事業者の備えの中に従業員及び事業所の周辺地域における住民の安全確保のためにということで、必要な対策を講ずるよう努めなきゃいけないというふうに書いてあるのですが、具体的にはどういうことを想定して、周辺地域における住民の安全確保というのをこういうふうに記載したのでしょうか。

○災害対策課長 一斉帰宅抑制の部分にも絡んでくるのですが、やはり何か事が起こった場合

にはその事業所だけではなくて、その周辺の住民も含めてカバーしていただけるような、そういった体制も御検討いただく必要があるというふうに考えています。

○危機管理部長 若干補足させていただきます。

例えば企業ですと、企業の中に備蓄している場合もあったりする。そういったものを地域の方にも提供していただくような、そういった災害協定を結んでいる場合もございますので、そういったところで事業者にも協力を求めているというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 事業所といっても大きいところから小さいところあるので、今、言っているところで言うと、災害協定を結んでるような大きな事業所を主に対象にしているということでしょうか。

○危機管理部長 すみません、説明がうまくなくて、大きなところはもちろんなのですが、例えば、区内の介護事業者だとか、そういった方たちともこの後はやはり具体的に詰めていかなければならない、そういったところでもどういったことを締結していくのか、その辺はこれから検討していきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 そうすると、私は何か近所の人に炊き出しでもやってくださいみたいなことなのかなと思ったのですが、そうでもないと思うのですが、ただ、その事業所が地域の中で安全確保のために必要な資材だとかということでは要望があれば、区としてある程度負担をすることとか、そういうことも今後考えていかなきゃいけないのかなと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

○危機管理部長 これからは行政だけではなくて、一定程度事業者の皆様、それから区民の皆様にも御努力いただかなければならない点はあると思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。そこを後押しすることを検討することは十分に必要かと思います。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見を求めます。

○伊藤のぶゆき委員 賛成です。

○岡安たかし委員 賛成です。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○へんみ圭二委員 賛成です。

○川村みこと委員 賛成です。

○土屋のりこ委員 賛成です。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものとすることに決定をいたしました。

次に、第97号議案 平野小学校校庭改修その他工事請負契約を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 先ほどの総務部の資料の方にお戻りください。

12ページになります。

第97号議案でございます。

こちらは、平野小学校の校庭改修の案件でございますが、契約の相手方は太和工業株式会社、契約金額は2億3,628万円でございます。

工事内容は、校庭の人工芝化が中心となりまして、その他マンホールトイレ、遊具の撤去・新設工事等でございます。

その他詳細は、記載のとおりでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○伊藤のぶゆき委員 賛成です。

○岡安たかし委員 賛成です。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○へんみ圭二委員 賛成です。

○川村みこと委員 賛成です。

○土屋のりこ委員 賛成です。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものとすることに決定をいたしました。

次に、第106号議案 理科教育設備物品の購入についてを単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 同じ資料の14ページをお開きください。

理科教育設備物品の購入でございます。

契約の相手方は、有限会社あづま商店、契約金額は、4,630万1,640円でございます。

内容でございますけれども、生物顕微鏡、サイエンスWebセンサー距離セット、その他詳細の情報は記載のとおりでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見を求めます。

○伊藤のぶゆき委員 賛成です。

○岡安たかし委員 賛成なのですが、取扱いができないメーカーで辞退しているところがある。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こういうところは今後いろいろ考慮していただきたいなというのを要望して、賛成です。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○へんみ圭二委員 賛成です。

○川村みこと委員 賛成です。

○土屋のりこ委員 賛成です。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとする
ことに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 御異議なしと認め、本案は
原案のとおり可決すべきものとするに決定を
いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を
認めます。

[執行機関一部退席]

○渡辺ひであき委員長 次に、請願・陳情の審査に
移ります。

(1) 5受理番号18 日本政府に核兵器禁止
条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める
請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変更はありますか。

○総務課長 特に変化はございません。

○渡辺ひであき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございませんか。

○はたの昭彦委員 情報連絡の中で、今回の第11
回の平和首長会議被爆80周年記念総会に総務課
長が出席されたということで、前回もちょっとお
話しいただいて、詳しくは今回の委員会で報告し
ますというお話だったのですが、今、被爆
者も含めて戦争体験者の方が少なくなって、その

声を次世代につなげていこうということで足立
でも取組をやっているのですが、この報告の中
で実際に参加した9日の★★というところに、多
摩市や大府市などで市内の中学生を代表者が長崎
へ派遣する事業ですとか、そういった子どもたち
を実際に被爆地に派遣をして、実際にそういった
何というか、子どもたちに悲惨な状況を引き継い
でいこうという取組をやられているのですが、
この報告についての感想と、今、私たち共産党区
議団も是非足立区もこういう取組をやるべきでは
ないかという提案をさせていただいてるのですけ
れども、その感想も含めていかがでしょうか。

○総務課長 まず、感想といたしましては、やはり
こういった形で市内小・中学生の方を広島などに
派遣するというで、一定の意義は感じた部分
はございます。

一方で、当区としては、今、まず平和の啓発と
いう点においては、先日の補正予算もいただいた
上での平和の動画のまず作成の方に着手をしてお
りまして、まずそういったもので広くお子さんも
含めて★★の方に啓発しているものに取り組んで
いきたいと考えております。

派遣の方、やはり行ける方の数もお子さんも2
0人程度とか限られてくる部分もあるかと思うの
で、まずは広くということで考えていければと考
えております。

○はたの昭彦委員 戦争の悲惨さを次世代とかに引
き継いでいくという取組が本当に大事なと思う
のです。実は、昨日、地域の中で訪問して、僕、
初めて会った方とお話をしていて、その方は東京
大空襲のときに鐘ヶ淵にいて、空襲に遭って、白
鬚橋を渡って右の南千住の駅の方に避難をしたと。
その次の日に家の方に戻っても何もなくなっちゃ
った、その話をしながら、ぼろぼろ涙を流すので
す。もう80年経過をしていますが、やっぱり昨日

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のこのように思い出して涙を流すぐらいで、戦争なんか二度としちゃいけないということを本当に涙ながらに語っていて、やっぱりそれだけ心に傷を付けるのだなということで、今、やっている区取組は本当に大事ですけども、引き続き是非子どもたちにそういった悲惨な状況を伝えて、二度と、今、非常に世界的な情勢で見るといろいろなところで紛争が起きていて厳しい状況が続いてるけれども、やっぱりそういう世の中をつくっていかないという、変えていくのが今の若い人や子どもたちなわけですから、そういう意味では是非引き続き力を入れて取り組んでいただきたいと思います。要望です。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○伊藤のぶゆき委員 今、はたの委員がおっしゃったように、実は私も21歳のとき心に傷を負いまして一人で広島に見に行ったことがあるのですけれども、今、学生の子たちが京都、奈良がインバウンドで修学旅行が大変だと思うのですけれども、そういったことも踏まえると、学校で広島、長崎に修学旅行に行ってもいいのかななんていうのは個人的には思うのですけれども、この陳情に関しては継続ということで。

○岡安たかし委員 平和の大切さ、尊さは、もう絶対的価値観でなければいけないと思っておりますし、公明党は、昭和39年の結党以来、平和と福祉の党というのを掲げてきました。平和というのをどこまで追い求めていくかというのは、永遠のテーマじゃないかなと思っております。現在も皆さん御存じのとおり、日米安保の下、アメリカの核の傘の中で日本は守られているという部分もあります。国の方でもさんざんこれに関しては議論

しているところではございますので、しっかりと国の方の推移も見守っていかなくちゃいけないと思ってます。継続をお願いします。

○はたの昭彦委員 今、伊藤委員の修学旅行という話がありましたけれども、私は青井高校で修学旅行で広島に行きまして、平和記念館も行って、何で広島に行ったかという、その当時の先生たちが是非広島だけは見せたいということで、2日目とか3日目はそれぞれのクラスで別行動だったのだけれども、広島だけは全クラスが見学するということがあったのです。

総務課長が、今回、長崎大会に出席しましたけれども、私ども広島大会2回、長崎大会1回参加していて、実際に原爆に遭った方のお話も聞きますし、今の世界情勢見ると、今までは核兵器というのは抑止力だというようなことを言っていたのだけれども、プーチン大統領の言動を見てると、いつ本当に発射ボタン押すのではないかということと言うと、今はもう抑止力だけではなくて実際に使用される★★があるということと言うと、やっぱりここにあるように核兵器禁止条約を本当に批准をして全世界で取り組んでいくべきだということ言えば、是非採択をして後押ししていくべきだと思いますので、採択を求めたいと思います。

○へんみ圭二委員 継続です。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 今、朝のアンパンマンのドラマもやっていって、戦争ということとの覆らない正義ということも言われていますが、そういった戦争のことと、子どもたちに伝えていくことが大事なということも思いを込めて、採択を求めます。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本請願は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○渡辺ひであき委員長 挙手多数であります。よって、本請願は継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、5受理番号26 希望する自治体が職員の定年を65歳から70歳まで引き上げることができる制度を導入するよう国に意見書の提出を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関におかれましては何か変化がありますか。

○人事課長 特に動きはございません。

○渡辺ひであき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○伊藤のぶゆき委員 継続をお願いします。

○岡安たかし委員 継続をお願いします。

○はたの昭彦委員 継続をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続です。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 継続をお願いします。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本陳情は、継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、本陳情は継続審査とすることに決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、所管事務の調査を議

題といたします。

(1) DX推進に関する調査についてを単独議題といたします。

また、報告事項(1) グーグル・クラウド・ジャパン合同会社との包括連携協定の締結について、

(3) 自治体情報システム標準化・共通化の進捗状況についてが本調査と関連しておりますので、併せて報告を願います。

○政策経営部長 恐れ入ります、政策経営部の報告資料2ページをお開きください。

グーグル・クラウド・ジャパンとの包括連携協定の締結の御報告でございます。

目的は、項番2にございますが、それぞれ保有する資源を活用しまして、区民サービスの向上や行政運営の効率化を進めていくというものでございます。

締結日は、項番4にございます9月5日、ちょうど区長の定例記者会見と同日となっております。連携事項は、5番に記載のとおりでございますが、AIや先端技術を活用した行政サービスの変革、また区民サービスの向上を狙うものでございます。

続きまして、9ページをお開きください。

自治体情報システムの標準化・共通化の進捗状況を御報告いたします。

現在、国が定める令和7年度中の移行に向けて準備を進めているところでございますが、仕様書の度重なる改版ですとか、開発事業者のSEリソースの不足によりまして、全国的に遅延が発生しているものでございます。足立区でも既に複数の業務が遅延しておりますけれども、令和8年度以降の標準化の取組、こちらも続くようになるということが想定されますので、御報告するものでございます。

項番1に全18業務、稼働時期等を記載してご

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございますが、そのうち14、15、16、こちらの3事業は既に遅延の御報告をしております。こちらに加えて17、18、税のシステムが遅延の発生ということで、現在稼働の時期を調整しております。

項番2、別紙のところに、多くの区で遅れが生じている状況を御報告しております。

項番3でございますけれども、この遅延の影響でございますが、現行システムを利用することから、安定的に稼働させるための保守等の期限に注意することが必要、また継続利用のために、現行システムと、それから標準化、新しいシステムの間のデータ連携が必要となりまして、設計変更や検証作業のやり直しが必要となってまいります。

項番4には、今回9月補正で計上しております遅延するシステム、また関連するシステムの構築期間について記載をしております。

また、項番5でございますが、新たな遅延となる税システムに関して、こちらは開発事業者から申入れがあったものでございます。この申立ての理由につきましては、先行して稼働した自治体の方で切替えの時期や、また、切替えした後、稼働後の運用状況、想定以上に時間等が掛かっているということでございます。全国展開は、これにより困難であるという判断がございましたので、現行システムを延命して今後進めていく予定でございます。

項番7には、国庫補助金の交付申請状況を記載しております。現在までに23億円の補助申請をする予定でございます。

今後、遅れるものにつきましても金額を精査しまして、補助金の申請をいたします。

項番8番については、住民票や戸籍の証明書などの文字の変更について、こちらで御報告をしておりますが、当面は足立区では現行の文字を使う

予定となっております。

今後、連携システムの先で文字が変わる場合には、ホームページ等でも周知を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 このことにつきましては、時間も時間でございますので、午後の報告事項の中での質疑をしていただきたいというふうに思いますので、御了承願いたいというふうに思います。続いて、令和7年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本件の最終的な決定につきましては、前回の委員会の中で正副委員長に御一任をいただきました。正副委員長で協議した結果、調査する都市と施策につきましては、熊本県宇土市の熊本地震の概要、被災者への支援及び防災減災対策について、熊本県荒尾市の荒尾ウェルビーイングスマートシティについて、大分県大分市の荷揚複合公共施設についてを調査することに決定し、議長より委員派遣の承認をいただき、視察地から受入れの了承もいただいております。

事務局の随行は、大谷事務局長、調査係澁澤委員です。

なお、詳しい日程等につきましては、後日各委員宛て通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、調査終了後の調査報告書の取扱いにつきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますので、御了承願います。

時間も時間ですので、総務委員会を休憩したいと思います。

また、午後の審査に関係ない方は、御退席をされて結構ですので、よろしくお願いいたします。

また、工藤副区長におかれましては、他に公務がございまして、これは随分前からの日程という

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことで、午後の委員会へ出席できない旨、御報告をいただいておりますので、皆様御了承願いたいというふうに思います。勝田副区長は、引き続き出席をしていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、午後１時まで休憩をさせていただきますと思いますので、休憩いたします。お疲れさまです。

午前１１時５８分休憩

午後 零時５８分再開

○渡辺ひであき委員長 休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

次に、報告事項を議題といたします。

(２)、(４)、以上２件を政策経営部長から、(５)、以上１件を総務部長から、(６)、(７)、以上２件を資産活用部長から報告を願います。

○政策経営部長 恐れ入ります、政策経営部の報告資料４ページをお開きください。

令和７年度の区民評価の実施結果を御報告するものでございます。

詳細は、別添をお付けしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

今回の評価の結果でございますが、重点プロジェクト事業は２０事業、一般事務事業は７事業となっております。

項番２に、重点プロジェクト事業の評価の結果をお載せしております。

太枠に囲まれたところがそうでございますけれども、こちら昨年度よりも若干低くなっております。

その下に評価が高いもの、それから低かった事業をお載せしております。

一番高かった若年者全力応援事業につきましては、あだち若者会議などで出た声を取り入れて、取組に反映させているような点が評価されたもの

でございます。

一方、点数が低い事業、町会・自治会の活性化支援などがございますが、こちらは住民への周知不足や必要性を感じない層への対応が後回しになっているなど、厳しい御意見をいただいております。

詳細は、５ページに記載をしております。

続いて、６ページでございます。

今度は一般事務事業の評価の結果でございます。

こちらは、事務事業の指標についての御意見をいただきました。もともと事務事業評価というのは、どの程度の資源が投入されて、どのような結果が生み出されたかという活動指標を設定することとなっておりますけれども、評価の中では、可能な限りアウトカム（成果）を測るような、それに近い指標、若しくはアウトカムと関連性が強いアウトプットの指標を設定すべきであるという御意見をいただいております。こちらは第１期の監査でも同様の御意見をいただいております。

７ページ、今後の方針でございますが、この区民評価の結果を踏まえまして、各所管でこれから事務改善に取り組みまして、反映結果を御報告するものでございます。

続いて、１４ページをお開きください。

千住宿開宿４００年に伴う千住プロモーションの進捗を御報告いたします。

項番１でございます。

こちらは、９月１９日記者発表いたしまして、既に委員の皆様にはペーパーで御報告をしている件でございます。

千住プロモーションのターゲットでございますが、２０代から４０代を中心に、２３区若しくはこの近隣自治体の居住者をターゲットとしております。

今回のコンセプトワードでございますが、「と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

となう、千住。」ということで、千住の魅力を発信してございます。

項番2でございます。

今回は、吉本興業に所属する千原ジュニア氏を起用いたしまして、千住プロモーションに寄与していただくというものでございます。お名前に、千住の「千」と、千住の「ジュ」が入るということで親和性があること、また、Y o u T u b eチャンネルなども、ちょうど私たちがターゲットとしている視聴年齢層のコアが一致するということ、また足立区への知識がない方を選定することで、ターゲット目線での魅力発信が期待できるということで、今年度末までをこの活用の期間としております。

15ページにプロモーションの結果、施策をお載せしております。キックオフイベントは、既に実施、20社ぐらいのメディアがお集まりになりました。また、千原ジュニア氏のほかに、レーザーモンR Gさんですとか、椿鬼奴さんの方も参加していただきました。

こちらのY o u T u b eチャンネルですが、同日9月19日に配信をしております、出だしは好調でございます。また、本日から千原ジュニア氏を起用した広告4種類作成しまして、中づり、J R、またメトロ、東武の車内、また駅の広告を貼り出しているところでございます。そのほか、あだち広報、S N Sへ周知をしております。

以上でございます。

○総務部長 総務委員会の報告資料の総務部をお開きください。

2ページになります。

公文書管理条例制定の検討に関する過去の経緯と今後の方針についてでございます。

まず初めに、公文書管理条例につきましては、検討を見送っていたにもかかわらず、御説明が適

切にできていなかったことをおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

条例制定を見送った理由でございますが、本会議答弁もいたしましたけれども、罰則規定の制定が困難であったことと、国や都の公文書制度の改正の動きについても見極めが難しかったことが挙げられます。

現在の状況でございますが、令和4年公文書施行令、それから令和6年の内閣府からの見解などにより、やはり文書についてはこうした取組については必要との認識を現在持っているところでございます。この間区としまして、文書管理規程などに基づいて相応の対応しているところを御報告申し上げます。

今後でございますが、改めて方向性を整理いたしまして、条例化について検討したいと考えております。

スケジュール、3ページの方に記載しておりますけれども、こちらに示したとおりでございますので、これから現行の内容整理や課題の改善点の洗い出し、ほかの自治体の取組状況なども確認をいたしまして、半年ぐらいの時間をいただいて検討したいと考えております。また、方向性が見えてまいりましたら、御報告をさせていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○資産活用部長 よろしくお願ひいたします。

総務委員会資料（資産活用部）の資料をお願いいたします。

2ページをお願いいたします。

旧本木東小学校跡地活用事業の進捗状況について御報告させていただきます。

まずは、6ページを御覧いただきたいと思います。

6ページには、配置図及び現状写真ということ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、今現在進んでいる事業の現況写真及び配置図を載せさせていただいておるところでございます。

2ページにお戻りいただきまして、各施設の概要、現状、それから今後の予定ということで、表に示させていただいております。

(1)の特別養護老人ホームにつきましては、現在工事中でございまして、令和7年11月には竣工、令和8年3月に施設開設ということで、順調に進んでいると聞いております。

(2)新設公園等につきましても記載のとおりでございます。

3ページに行きまして、(3)外周道路、それから(4)本木一丁目中公園内道路、それから(5)消防団施設、4ページに行きまして、(6)防火水槽と、6点の概要等、現状、今後の予定をお示しさせていただきました。

参考でございますが、各施設の工事スケジュール、整備スケジュールについて記載をさせていただいているところでございます。

続きまして、7ページをお願いします。

公共施設マネジメントに関する情報発信の取組についてということでございまして、まず、項番1でございますが、情報発信の取組ということで、9ページにございます別紙1に、職員向け及び区民向けの取組について、まとめさせていただきしました。後ほど御覧いただきたいと思います。

項番2でございますが、区ホームページでの区民向け周知啓発についてということで、ホームページを改良いたしましたので、後ほどQRコードから御覧いただければというふうに思っております。

また、(2)でございますが、A-F e s t aにも今年も出展させていただいて、PR活動を行ってまいりたいと思っております。

3の職員アンケート結果でございますが、7月

に職員アンケートを行った結果は、10ページ、別紙2の方に掲載させていただいているところでございます。8つの結果についてお示しをさせていただいているところでございます。

8ページをお願いいたします。

4の今年度の今後のスケジュールということで、10月から3月までに向けた取組について記載をさせていただいているところでございます。

私からの御報告は、以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑ございますか。

○太田せいichi委員 区民評価のところについて質問をさせていただきたいと思います。

個別の細かい評価のところは、また別の機会で審議すべきところだと思いますので、私の方から点数の低い事業、今回三つほど御報告いただいておりますが、これらの事業の昨年度の評価はどうだったのかをまず確認させていただければと思います。

○政策経営課長 点数が低い事業ということで、燃えにくいまちづくりの推進、ひとり親家庭総合支援事業、町会・自治会の活性化支援ということで載せさせていただいております。

昨年度の評価です。

燃えにくいまちづくりの推進については3.5点、ひとり親家庭総合支援事業が2点、町会・自治会の活性化支援が2点という状況でございます。

○太田せいichi委員 そうすると、特にひとり親家庭総合支援事業と町会・自治会活性化事業については、比較的2年連続低い評価が付いているかなというふうに思います。そもそもこの取組、しっかりPDCAを回すという枠組みの下、行われているというふうに思いますが、そのPDCAで言うと、アクションの中でチェック評価された項目についての見直しが行われているかと思います。そこについては、その辺十分だったのかどうか、若しくは、もしかするとその評価の中であま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りに高いレベルの目標が設定されていて、そこに達しにくいのか、このPDCAを回す中でどういった感触なのか、まず教えていただければと思います。

○政策経営課長 2事業とも、昨年度もおっしゃるとおり点数がなかなか高くはなかったというところでございます。昨年度もそうですし、今年度もそうなのですが、一つは、区民評価委員の方から提言の様々こういうふうにしたらいいのではないかという提言が出ていて、それに対して対応が取られているかどうかという観点、実際に反映が成されているかどうかという観点、ここが少し弱いのではないかなというお話がございました。

また、ひとり親家庭については、ひとり親というようなところで広く区内には多くのひとり親の方がいらっしゃるわけですが、この事業が対象としているのは、かなり実際には限定的だということ、果たしてそれでいいのかみたいなのところのターゲットがいいのかどうかという観点ですとか、そういったところで多く指摘を受けているというようなところがございます。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。

そうすると、なかなか区民の評価、区民が見てる視点と、区が考えている課題がちょっとずれるかなというような認識でいらっしゃるというような感じでしょうか。

○政策経営課長 区民の方が率直に感じた感想だったり、御意見というところに対して、区の所管課、所管担当部署の方が、きちんと、なぜそういうターゲットにしているのかですとか、なぜこの事業を打っているのかということに対して、納得のいく説明がどこまでできているのかというのが一つキーワードかなというふうに思っております。

区民評価委員の中でも、自分たちの言ってるこ

とが100%正解だと思っていないという議論も一方でございますので、言われたことがそのまま100%正しくて、やってる、やってないというだけではなく、きちんとそこが議論できるような場を政策経営の方で準備していく必要があるだろうということで少し調書の見直しをしてるとかなのですけれども、来年度に向けては更なるそのコミュニケーションが円滑にできるというところが一つキーワードかなというふうに思っております。

○太田せいichi委員 これで最後にしたいと思いますが、やはりどうしても連続で評価が低いということになると、サイクルそのものの信用性が疑われかねませんので、そこは、アクション、対策を取る中でしっかり組むべきものは組んでいただいて、それで評価そのものに区側として考え方をちゃんと伝えるフィードバックすべきものがあるのであれば、その辺しっかり今後コミュニケーションの中で取り組んでいただきたいなと、この点だけ要望させていただければと思います。

以上です。

○岡安たかし委員 私も何点か、まずグーグル・クラウド・ジャパンとの締結なのですが、これ区長の記者会見も見ました、資料も読みました、今の説明も聞きました。ただ、私の中では、個人的にはまだまだ理解が追いついていないところもありまして、これからの推移を見ていかなきゃいけないのかなとは思うのですけれども、まずこの目的に、それぞれの保有する資源を活用ということが書いてあります。区側の資源というのは様々、例えば情報としてはビッグデータとかオープンデータを市民とかに公にして、様々な企業や大学等と連携して成果を出しているような自治体もあります。今回、区側としてはいろいろなのがあるのでしょうか、クラウド・ジャパンさんの方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の保有する資源というのは、具体的に言える範囲で何があるのか教えてください。

○政策経営課長 一つは、グーグル・クラウドですが、グーグル社としては、一つ、生成AIのGemini（ジェミニ）ですとか、こちらの生成AIの中でも一番性能が高いと言われているもの、そういったことを持っている。あとはグーグルマップです。ああいったものも直接何かというのはないのですが、そういったものの活用可能性みたいなところですか、そういったところが一つ向こうの持っている資源としてはありなのかなというふうに考えております。

○岡安たかし委員 これは、普通にそれは使えますよね、我々も、お金を出せば更に上位のものを使えたりもすると思うのですが、AIなんかは、それとまた直接会社と協定を締結するのというのは、かなり違いがあると捉えていいのでしょうか。

○政策経営課長 このグーグル社の製品、Gemini（ジェミニ）ですとかグーグルマップ、こういったものがある種の施策を打っていく基盤になるような感じでイメージをお持ちいただければいいかと思います。実際そこには区とグーグル・クラウドだけではなくて、パートナー企業のようなところが、実際に何か製品をグーグルのGemini（ジェミニ）ですとかグーグルマップ、そういったものの上に来る開発をしていくというようなところになってきますので、その根底となる基盤的なサービスをグーグル社側は提供していくというところになって★★。なので、実際何かやるとなったら、3者でいろいろ協議をしながら動かしていくというような形になっていく想定でございます。

○岡安たかし委員 シンクタンクと捉えれば、こういうところをしっかりと締結して一緒にやっていくというのは必要なのかなとは思いますが、そ

れと懸念するのが、丸投げすれば全て済むという話ではないと思うのです。職員の方もしっかりそこから学んで、IT人材ではないですけども、特に私も決特でもよく言いましたけれども、これからは、生成AIとか、こういうところはすごい日進月歩で、そういうところをしっかりと学んで人材を育てた自治体は大きく伸びるのではないかなというのを申し上げたこともあります。是非人材育成にも取り組んでいただきたいと思いますし、このグーグル・クラウド・ジャパンがどこまでそういうところに協力してくれるか分かりませんが、その中でまた人材が育めるようにしてもらえればと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、区民評価の話なのですが、これお聞きしたいのが、一般事務事業というのは、今、幾つあるのですか。2,000ぐらいあるのでしょうか。

○財政課長 約650でございます。

○岡安たかし委員 そんな少ないの。1,500とか1,600というのは、これ、よく聞いた話なのですが、それは一般事務事業以外にもいろいろ入っての話なのですか。

○財政課長 一般事務事業に重点プロジェクト事業に含まれる事務事業なども含んでおりますので、過去、ここ数年の推移は把握してございますが、約650前後で推移してございますので、過去を遡ると少し多かった時代があるのかもしれませんが、近年は650でございます。

○岡安たかし委員 評価しているとかではないのです、事業として幾つあるかですよ。600しかないのですか、足立区の一般事務事業というのは。

○財政課長 繰り返しの答弁でなりますが、我々の方で、今、事務事業として把握しているものは約650でございます。

○岡安たかし委員 何かよく分からないな。オンラ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

イン化の話のときにもっと大きい数で出ていたと思うのです。それをオンライン化するときに、今、幾つで何%というときに4桁あったと思うのですけれども、その辺どうでしょう。

○政策経営課長 事務事業ではなくて、個別の1個1個の事業の数ですね。それがオンラインできるかどうかという観点で数字を★★、それはそうですね、一千超えてる数になっています。

○岡安たかし委員 そうすると、さっき、繰り返しですけども、一般事務事業以外のものと言ったときに、それを言ってくればよかったのですが、分かりました。

そういう中で、事業評価というのが、600にしても、それ以外のものも含めてもそうなのですが、評価は全部にやっているのでしょうか。

○財政課長 全ての事務事業について、事務事業評価調書を作って、指標設定もして評価してございます。

○岡安たかし委員 それが重点プロだけのやつだったりとか、いろいろこう分かれて出てきているのですかね。というのが、何かいろいろあるなと思っているのです。あるときこういう冊子で出てきたり、あるときこういうのが委員会で報告されたりと、それがまとまって★★というのが過去によくあったような気がするのですけれども、それは今どういう整理したらいいのですか。

○政策経営課長 今回、付けさせていただいた、これが一つそれかなというふうに思います。事務事業650は、各所管課で全て行っております。また、その事務事業の一つ上位の概念の政策評価も各所管課で行っております。

その中から650のうち、一部はこの区民評価の中で評価をしているというようなところ。そことはまた別の切り口として、重点プロジェクトというようなところで区として重点なプロジェク

トを繰り出して、また評価を掛けてるというようなところで、一体で出すという、こちらが一つ出してるところかなというふうに思います。

○岡安たかし委員 ごめんなさい、長くなって申し訳ないけれども、では600あるのですか、それ。

○政策経営課長 こちらのの中には、650全ては紹介されてないのですけれども、ホームページの中で各所管課でやってる事務事業評価調書は全て見られるような形でまとめてございます。

○岡安たかし委員 それは各所管ごとに分かれちゃっているのでしょうか。どこかのところ、ポチッと押せば、バーッと出てくるという形になってますか。

○財政課長 年度ごとにはなりますけれども、年度ごとの事務事業評価の調書ということでまとめてございます。

○岡安たかし委員 我々議員以上に区民の方はもっと分かりにくい話になるかと思うので、是非分かりやすいホームページの公開、よろしくお願いしたいと思います。

次に、最後にします。

本木東小学校跡地の話なのですが、土地は定期借地52年ということですが、これは結構半世紀にわたる定借ということで、更新は何年ごととかあるのですか。

○資産管理課長 基本的には、定期借地権なので更新という考え方はございません。

○岡安たかし委員 土地というのは、御案内のとおり、足立区はどこまで分かりませんが、かなり値段というのは上がったたり下がったり、特に今はもう上がり傾向ですけども、この辺の見直しというのはどういうふうに考えていますか。

○資産管理課長 基本的には3年ごとに貸付け料については見直しを行うという、そういう契約になっております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○岡安たかし委員 分かりました。そういうのは更新と言わないのですね。では、見直しということなのですかね。それをしっかりやってもらって、双方が過去にもう何年も土地代がそのままだったということでのおわびもありましたけれども、そういうことがないようによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○はたの昭彦委員 私からも何点か、まず、グーグル・クラウド・ジャパンとの包括連携協定の締結についてと、それを確認したいのですが、これはグーグル・クラウド・ジャパン合同会社ということでいうと、合同会社は資本でいうと有限会社よりも資本金が少ないわけです。一般的なグーグル・ジャパンとは違う、それとも子会社か何かなのですか、これ。

○政策経営課長 グーグル社と、あとグーグル・クラウド社というのがありまして、グーグル・クラウドの方が主に企業とか団体を対象にサービス提供している。グーグルが基本的には一般個人ユーザーに対してサービス提供しているということで、その違いがあるというふうに聞いております。

○はたの昭彦委員 そうすると、グーグル・ジャパンとは違うということですね。

それで、先ほどどういうメリットがあるのかということで、グーグルマップとかという話がありましたけれども、以前、ゼンリンの地図が使えなくなっちゃってという話があって、区のいろいろな書類なんかでもゼンリンの地図が使えなくなっちゃって、区の方で地図を使ってという話がありましたけれども、この締結にすると、そうするとこのグーグルマップの地図をそういった区のいろいろなことに使えるという理解でよろしいのでしょうか。

○政策経営課長 今回あくまでも地域課題ですから、

行政の課題を一緒になって考えて解決策を考えていきたいと思いますというところでの包括連携協定ですので、何かグーグルのサービスを無償で使えるというような協定にはなってございませんので、そのような形にはなってございません。

○はたの昭彦委員 それで、互いの資源を活用するという話でさっき出ていたのですが、一番心配するのは、区の持っている個人情報だとかというのが、ここの企業を通じて流出するとかということがとても心配なので、その辺の対応についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○政策経営課長 この後、いろいろと議論していく中で当然課題となってまいりますので、このあたり当然PPACですとか、そういったところをきちっと通しながら、区として問題ないものを出すというところで、きちんとそこは対応していきたいというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 そういった、私も何で今なのか、これまでもDXの推進とかということで区が独自にというか、取り組んでいたではないですか。そういう中で、今、グーグル・クラウド・ジャパンと締結をしてとって進めていくという判断をした根拠というのは、どこにあるのでしょうか。

○政策経営課長 今回グーグル・クラウドさんといういろいろコミュニケーションを取ってきたのが、今年度入ってというところがあったので、なので今回のこのタイミングになっていたかなと思います。

あと少し下地としては、私たちこの庁内でグーグルのNotebookLM（ノートブックエルエム）という生成AIのサービスですとか、それをかなり全庁でもともと使っていたというところの親和性もあったりですとか、この辺が合致して、あと、官民高連携みたいなことを進めていきたいと思いますというようなことを政策経営でいろいろ動いてますので、ここら辺が一体となってちょうど今

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

回このタイミングになったかなというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 分かりました。

それと、あと、自治体情報システム標準化のところで、税務システムの標準化の延伸の申立てというのがあって、遅れますよと。ただし、税務システムについては、福祉や健康保険等のシステムに連携されているため影響が大きいということなので、9ページの方にある令和8年1月稼働予定の、これの福祉だとかというところについては、税務情報との遅れというのがやっぱり影響してくるということなのでしょうか。

○情報システム課長 このタイミングで遅れるということになりますので、影響がないように、今、調整はしています。

以上です。

○はたの昭彦委員 調整すれば、業務名の1から11までのところについては、税務システムの遅れがあっても調整すれば令和8年の1月に稼働することは可能だというふうに判断しているということですか。

○情報システム課長 今、そのように調整をしていますので、大丈夫なように頑張っていきたいと思えます。

○はたの昭彦委員 今後もまた国の方でシステムの変更とか出かねないということなので、本当にちゃんと稼働できるのか、何かお金ばかり掛かって本当に負担ばかりが掛かっているのではないかなというふうな気はしてしょうがないのですけれども。

次に、公文書の条例制定に関する過去の経緯と今後の方針についてということで、今後については、公文書管理の規定だとか条例とかについては、検討性が必要なのではないのかなというふうなもの報告なのだけれども、過去に見送った理由と

して罰則規定については検察庁の見解により規定が困難だったということがあったのですけれども、ここについてはクリアできているということなのですか。それとも罰則規定は設けないとか、そういうことなののでしょうか。

○総務課長 ただいま、まだ検討を始めた途上ではございますが、まず当時の難しかった内容というのが、公文書を例えば改ざんしたときとかというときに、何か罰則をとというようなことを最初考えたようでございます。

ただ、それがやはり刑法の関係とかで重複もあるということで独自性を出すのが難しかったようなものがあったというふうに確認しています。

当時一度、ただ、その後7年間の中でどういう状況の変化等あったかは一度検討したいと考えておりますが、やはりそういったところがポイントであったのであれば実際難しい点とか課題は多々あるのではないかと、今のところは考えております。

○はたの昭彦委員 そうすると、今のところはそれでクリアできるというふうに考えて、クリアというか罰則規定の検察庁のところについては、見解についてはということでもいいのですか。

○総務課長 クリアはちょっと、なので、恐らく難しいのではないかと、今、感触は持っているのですけれども、そこも含めて今後確認はして判断してまいりたいと思います。

○はたの昭彦委員 そうすると、今後については十分確認しながら条例化の検討を再開するけれども、クリアできるかどうか分からないけれども再開するということなのですか。

○総務課長 この罰則規定の要素は、いろいろ条例化の考える要素の一つかと考えてございます。条例化の検討を再開する中で、罰則規定など改めて考えるかどうか、あるいは、今回、その後、令和

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

6年に国が改めて条例化が望ましいという点で、住民共有の知的資産資源の管理というような、要は住民目線での点からの文書というものを考えていくべきではないかと示しているので、この点、今のところ、当区の分析では今の規定にはこの点あまり盛り込まれてないので、そういったところも含めて条例化するポイントはあるかなということ、今、考えております。

○へんみ圭二委員 まず、今の公文書管理の条例についてなのですが、今の質疑でいろいろとよく分かったのですが、これ平成30年のときに見送ることが議会報告がなかったというのは、それはなぜなかったということになっているのですか。

○総務課長 恐らく何かしらの報告があったかどうか、ちょっと定かではない部分があるのですけれども、やはり一度、明確なところは正直定かではないです。

ただ、このような形で条例を考えているということを出した上で、その後見送ったという点では、やはり正式な報告をするべきであったのであらうと、今、思っているところでございます。

○へんみ圭二委員 そうだと思うのです。平成30年の資料を見ても、今年度中にもう絶対やりますというぐらいの前のめりだったものが、報告なく終わってしまっているということについて、今、こうして報告いただいたのですが、そこで議会報告がなぜなかったのかというところをちゃんと見直していかないと、また同じようなことが起きてしまうと思いますし、その原因というものはちゃんと把握をしておいたほうがいいのかなと思うのですが、そこはもう7年前ですし、よく分からないということですか。

○総務部長 へんみ議員おっしゃるとおり、そのところをどういう状況であったのかというのを把

握しておくということは非常に大事なことで思いまして、今回も例えばパソコンに何か手掛かりが残っていないかとか、当時メモを作ったようなものがないかということでもいろいろ調べたのですが、なぜその議会の方に御報告しなかったのかということに行き着くようなものというのが正直ございませんでした。

ただ、その後も話題になっていないことを考えると、多分言って回ったような、そういう経緯はあったのかもしれないという想像でしかありません。

ただ、今回の教訓としては、そういったことをきちんとやはり議会に御報告するというのを分かる形で残る形でやっておくことが必要だということには行き着きましたので、これを教訓にしていきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

議会に報告しなかったときにも、なぜしなかったのかという経緯は庁内で分かるように何かしら記録を残していくことをやっておくべきかなと思いますので、その点は今後しっかりやっていただきたいと思います。

あとグーグル・クラウド・ジャパンとの協定の締結についてですが、これは協定書が入っていないのですけれども、協定書はなぜ報告いただけないのでしょうか。

○政策経営課長 大変失礼しました。特にお見せできないということではございません。項番5の連携事項のところに書いてあるところが協定の一番メインのところでございます、こちらそのまま写して書き加えているというところから、すみません、付けておりませんでした。失礼いたしました。

○へんみ圭二委員 六町の開発が撤退した東神開発との件についても、基本協定書を結びましたとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う報告があったのですが、基本協定書そのものが議会に報告されていなかったのも、撤回となったときに協定書に基づいてと言われても、協定書が我々には報告を受けてないので分からないのです。ですから、何か協定を結んだときには必ず協定書を議会報告に出すというのは、必ずやっていくべきではないかなと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

○政策経営部長 今回大変申し訳ございませんでした。今回の御意見も踏まえまして、庁内徹底したいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 お願いします。協定書がないので、確認したいのは、締結を9月5日にしましたけれども、期間とかというのは決まっているのですか。

○政策経営課長 基本的には、年度単位になるのですけれども、ただ自動更新というような形になってございます。

○へんみ圭二委員 自動更新していくに当たって、どのようなものがクリアできていれば自動更新というか更新するのか、その具体的な成果指標ですか、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○政策経営課長 今回、包括連携協定ということで、お互いこの協定で何か相手に義務を課すというようなところではございません。一緒にやっていきましょうというようなところをある種打ち出しているというところになってございます。

更新に関しては、基本的には更新するというのを前提に、むしろ、何か協定を切りたい場合には早めに言うというか、こちらから申し立ててというようにところになってございます。

○へんみ圭二委員 向こうから早めに打ち切りたいということを言われる可能性も出てくるわけですね。そのあたりについても、先ほど個人情報についても話があったのですが、例えばこれから一

緒にグーグル・クラウド・ジャパンと何かをやっていく中で、一緒につくったデータの主権がどちらにあるのか、そういったことについても、データ主権の確保というのはしっかり決めておかないとまずいことになるかなと思うのですが、いかがですか。

○政策経営課長 先ほど御答弁しました区とグーグル・クラウドと、また何かパートナー企業が入って、何か実際にものを動かしていくときには3者で動いていく中で、そのときになりましたら改めてまた協定を結んで、そのときにへんみ委員おっしゃったようなところというのはきちんと押さえていきたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

今後の方針として、あだち協創フロントの課題に対して提案を依頼するということなのですが、あだち協創フロントが8月20日から始まるということで前回報告がありました。1週間たちましたけれども、あだち協創フロントの現在はいかがですか。

○政策経営課長 現状3件、区の課題というのは上げさせていただいています。実際、今、事業者の方からは2件ですか、提案が上がってきてというようなところがございます。そのほか、先日も御答弁しました例えば金融機関、都銀の方ですとかについては、今、こういった動きしていますということでPRを広げているというところで、10月中には全庁からいろいろな、今、課題が来ていて、それを、今、政策経営の方でいろいろ回ってヒアリングして、きちんとそれがホームページに上げられるような状態にまで持っていったというのを10月にやっていきたいと思っております。10月中には、20程度課題が出てくればいいかなというふうに思っております。

○へんみ圭二委員 ホームページで見ても、事前に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

出された3件しか課題として出てなくて、各部署から上げるというのが全然上がってきてないのかなというふうに思ってたものですから、それは10月に上げていただいて、またということですから、そこのあたりをまた改めて報告いただければと思います。

最後に、千住宿の千住プロモーションについてなのですが、「となう、千住。」ということで千原ジュニアさんの動画を私も拝見してきました。シティプロモーション課長も出られていて、僕だったら多分緊張しちゃって、あんなにスムーズに話せないと思うのですが、もう芸能人みたいにスムーズに進行されていたので、すばらしいなというふうに感じました。

で、2日間で、私は昨日見た段階だと11万回ぐらい再生されていましたから、やっぱり影響力というのは大きいのだなと思いましたが、これ、例えばどれぐらい再生回数を目指しているとか、この成功に向かっての何か具体的な指標というのはあるのですか。

○シティプロモーション課長 千原ジュニアさんのチャンネルでの視聴回数の目標は、50万回となっております。当初の試算よりも今日の段階で12万回再生されているので、好調な出だしではありますが、これから、もっともっと視聴していただかないと50万は達成できないというところでございます。

○へんみ圭二委員 キックオフイベントもいろいろ報道で見ると電機大学でやられたということなのですが、多分キックオフイベントは、区民の方を入れてとかいう形でやられたのですか。

○シティプロモーション課長 メディア向けの発表会でニュースをつくるための発表会になりますので、クローズドで開催させていただきました。

○へんみ圭二委員 せっかくなので、吉本の芸人さ

んも何人も来られていてというニュースを見ると、区民の方も見ていただければ盛り上がったのではないかなと思いますが、そこは契約上いろいろ難しかったということなのですか。

○シティプロモーション課長 目的がニュースをつくるということで、でも吉本の芸人さんがせっかく来られるということで、吉本興業にYOSHIMOTO-FANYというファンクラブみたいなものがありまして、そちらの方では応募を掛けて約80人ぐらいのFANYのメンバーの皆さんが来られていて、その中には足立区民の方もおいでになったというところでございます。

○へんみ圭二委員 実は私の友人が千住生まれ千住育ちで、もう千原ジュニアさんの大ファンなので、ニュースを見たときに、何でこういうのを教えてくれないのと私は怒られまして、議会報告で聞いていたから知ってはいたのですけれども、やっぱり委員会終わってからでないと外に出しちゃいけないのかなと思ってたので、なかなか言わなかったのですが、もう少しこころ辺については周知をいろいろやっていただくと、区民の皆さんに喜んでいただけたのではないかなと思います。

では、千原ジュニアさんのユーチューブチャンネルでの動画配信というのは、これから第二弾、第三弾というのはあるのですか。

○シティプロモーション課長 今回の千住巡り1本となっております。

○へんみ圭二委員 なるほど。そうすると、これも千住の飲食店の方から言われたのは、うちのお店に来てもらいたかったなということを言われました。お店の選定とかというのは、どういうふうにされたのですか。

○シティプロモーション課長 吉本興業と協議の上で決めましたけれども、マストだったのが足立市場でしたりとか、そういうところがマストで、あ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とは日程の関係があったので、千原ジュニアさんが来られる日程で御協力いただけたところというところで決めさせていただいております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

これ吉本興業との連携というのは、今年度いっぱい、予算2,000万円でしたか、結んでいると思いますけれども、これは例えば千原ジュニアさん以外の芸人さんのユーチューブのチャンネルだとか、いろいろ動画配信なんていうのもこれからあるのか、あるのであればもう少し広い、来てほしいお店を募集したりだとか違うやり方も考えられるかなと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

○シティプロモーション課長 今回のようなユーチューブの番組を作るということは今年度予定しておりませんが、広範に別のタレントさんを使った子育てしやすいまちのイメージ定着というところで事業の方を進める予定になっております。

もう一つ、飲食店の紹介は、うまく観光交流協会のインスタグラムでたくさん飲食店を紹介しているの、そちらの方と連動しながら、なるべく多くのお店を紹介できればと思っております。

○へんみ圭二委員 分かりました。これで最後にしますけれども、吉本との半年間の契約で2,000万円というのは、前年度に比べるとこのシティプロモーションについてだと多分倍ぐらいの予算ですか、去年が2,000万円ぐらいでしたか。

○シティプロモーション課長 2年間で2,500万円です。

○へんみ圭二委員 2年間2,500万円というと、吉本興業は半年間で2,000万円。

○シティプロモーション課長 ★★は2,000万円です。

○へんみ圭二委員 1年間。

○シティプロモーション課長 令和5年、令和6年

で2,500万円、2か年で、今年度は令和7年で吉本興業と2,000万円という予算になっております。失礼いたしました。

○へんみ圭二委員 2年間で2,500万円だったものを1年間で吉本興業2,000万円をお願いするということですから、金額的には大分上げているということもありますし、これから吉本興業とやっていく中でどういうことをやっていって、どういう成果指標を立てているのかというのは、もう少し具体的に議会の方にも御報告をいただきたいと思うのですが、年度の例えばスケジュールですとか、その成果指標を提示していただくことは可能ですか。

○シティプロモーション課長 すみません、繰り返しになるかもしれませんが、今回は千住のプロモーションということで、★★千原ジュニアさんに御協力いただいたということと、あと後半、1月以降になりますが、子育てしやすいまちに関するプロモーションの提案事項ということでキャスティングをして、これウェブ媒体の掲載というところを、今、考えているところでございます。また企画詳細が決まりましたら、御報告させていただきますと思います。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、その他を議題といたします。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 なしと認めます。

以上で総務委員会を閉会いたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時39分閉会

速 報 版